

# Disclosure2016

## 下野農業協同組合

ディスクロージャー誌2016年度版

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。  
記載した金額は、表示未満を切り捨てていますので合計金額が一致しない場合があります。

## CONTENTS

### JALもつけの概況

組合長あいさつ	1
トピックス	2
農業振興活動	4
JAくらしの活動	5
地域貢献活動	6
事業実績ハイライト	8
経営管理方針	10
経営管理体制	11
コンプライアンス体制	12
リスク管理の状況	14
貯金者保護の取り組み	16
その他の方針	17
主な業務のご案内	19
役員	28
組合員・組合員組織	29
組織機構図	30
沿革	31
店舗・ATM	32
経営資料編	35
I. 決算の状況	36
貸借対照表	36
損益計算書	38
キャッシュフロー計算書	40
注記表	42
剰余金処分計算書	52
部門別損益計算書	53
財務諸表の正確性等にかかる確認	55
II. 損益の状況	56
III. 事業の概況	58
1. 信用事業	58
2. 共済事業取扱実績	65
3. 主要事業取扱実績	66
IV. 経営諸指標	70
V. 自己資本の充実の状況	71
VII. 役職員の報酬等	79

# 2016 Disclosure

下野農業協同組合

JALしもつけの概況

組合長あいさつ	1
トピックス	2
農業振興活動	4
JAくらしの活動	5
地域貢献活動	6
事業実績ハイライト	8
経営管理方針	10
経営管理体制	11
コンプライアンス体制	12
リスク管理の状況	14
貯金者保護の取り組み	16
その他の方針	17
主な業務のご紹介	19
役員	28
組合員・組合員組織	29
組織機構図	30
沿革	31
店舗・ATM	32

JALしもつけは栃木県の南部中央に位置し、東京から鉄道や、高速道路で約1時間の距離にあり、管内の総面積は約361平方キロメートルです。

平成15年3月1日に栃木市、都賀町、壬生町、大平町、藤岡町、岩舟町の1市5町の4JA（JALしもつけ、JA水代、JA藤岡中央、JA岩舟町）が合併し新生JALしもつけとして発足し13年が経過しようとしています。

管内は西部・北部周辺に標高の低い山地があり、中央部から東部にかけては関東平野の平地地が広がり水田・畑作地帯を形成しています。

耕地面積は12,940ヘクタールで、耕地率35.9%と県平均（20.6%）を大きく上回り、主な河川は東部に思川、中央には永野川・巴波川が南流し、南端の渡良瀬川と合流しており、これら水源として地区内の水田率は81.4%となっています。

中央部の水田率は高く90%を超えています。

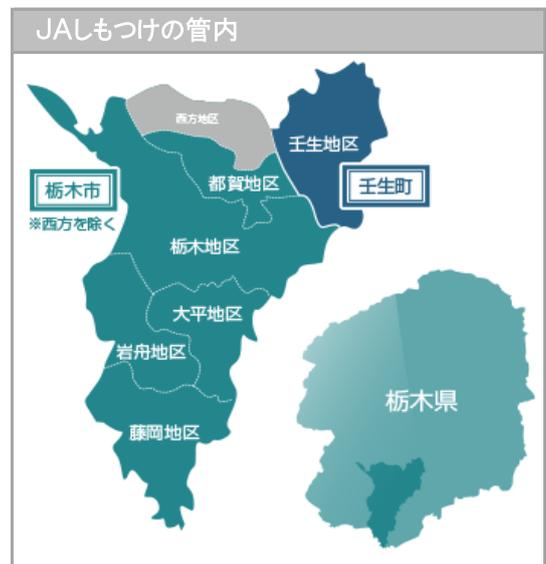
気候は、年平均気温13.9℃、年間降水量1,203mmで、比較的温暖な恵まれた環境にあります。



（平成28年2月29日現在）

## PROFILE

組合名	下野農業協同組合
本店所在地	栃木県栃木市片柳町2丁目1番44号
設立	平成11年3月1日
組合員数	21,600人
役員数	48人
職員数	438人
総資産	2,037億円
出資金	20億円
自己資本比率	15.64%
購買品取扱実績	61億円
販売品取扱実績	104億円
貯金残高	1,886億円
貸出金残高	225億円
長期共済保有高	5,484億円
支店数	8支店
営農経済センター数	6センター
子会社名	株式会社グリーンファームしもつけ
関連会社名	株式会社農協共同自動車整備センター



皆さまには、平素よりJAしもつけをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

本誌は、農業協同組合法において信用事業または共済事業を行うJAのディスクロージャー（経営情報の開示）の義務により、また当JAの経営情報を十分に開示することにより金融機関の信頼性と透明性を高めることを目的とし、さらに利用者の方に当JAについて一層のご理解をいただくために作成いたしました。お気軽にご覧いただき、参考にいただければ幸いです。

さて、平成27年度は台風18号の影響により平成27年9月9日から10日にかけて降り続けた記録的豪雨によって、当JA管内でも甚大な住宅被害・農業被害が発生しました。農業被害では、特に大平・藤岡・岩舟地区を中心に水稻やイチゴ、トマト、ニラなどの園芸作物に被害が多発したほか、壬生地区でもイチゴのハウスが流されるなどの被害が生じました。また、JAの施設では藤岡ライスセンターが4日間に渡って冠水し、一時的に米の搬入ができない状態となってしまいました。被害を受けられた皆様には、あらためて心よりお見舞い申し上げます。

また、日本農業並びにJAグループにとりまして、大きな転換点となった年でありました。一昨年からの政府による「農協改革」の経過を踏まえ、平成27年8月に改正農協法が成立し、JAの事業目的に「農業所得の増大」を明記、JAの理事の過半数を原則として認定農業者や販売・経営のプロとすることなど、JAグループの事業・組織の根幹にかかる大幅な法改正がなされ、平成28年4月1日より施行となりました。なお、准組合員の事業利用規制のあり方については、施行から5年間の実態調査を行い検討することとされました。

さらに、平成27年10月にはTPP（環太平洋連携協定）交渉が大筋合意されました。JAグループは、日本農業に与える影響が非常に大きいことを懸念して運動を続けてきましたが、農林水産物については、国会決議で聖域とされた重要5項目への特別輸入枠の設定や多くの農林水産品の関税撤廃が明らかになるなど、日本農業はかつて経験したことのない大きな打撃を被ることとなりました。

こうした情勢を踏まえ、昨年11月に開催した第30回JA栃木県大会では、「農業者の所得向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする「創造的自己改革への挑戦」の実践を決議しました。当JAは、これらの実現のため、「改革への挑戦3か年計画」を策定し、大会実践期間（平成28～30年度）において自己改革の着実な実践に取り組んでまいります。平成28年度は3か年計画の初年度となりますが、組合員・地域の皆様との話し合いを徹底し、自己改革の達成に向けて役職員一体となって全力を挙げて取り組む所存です。今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

平成28年6月

下野農業協同組合

代表理事組合長 **神永 信男**



かみながのぶお

平成24年度第6期代表理事組合長就任  
平成27年度第7期代表理事組合長現職

## しもつけトピックス

### 組合員の意見を今後のJA運営に活かすべく各地区で座談会開催



組合員からの率直な意見や要望を今後のJA運営に反映するため、4月14日開催したのを皮切りに、22日の大平地区まで、全6地区合わせて431人が参加しました。また、政府による農協改革を受けJAグループとして、自己改革に全力を挙げ、農業所得の増大と地域の活性化を目指すことについても説明を行いました。



### 食彩工房たんぽぽオープン



平成27年4月23日に農産物加工販売施設「食彩工房たんぽぽ」がオープンしました。同施設は6次産業化の一環として計画され、地場農産物を使ったオリジナル加工品の開発・販売を行っています。また、地域の食文化を活用し、グリーンツーリズム等の活動を通じ都市住民に農業・農村の魅力を発信することを目指しています。運営を務めるのは当JAの女性会会員を中心に組織された「栃木市都市農村交流促進協議会」です。製造された弁当・惣菜・菓子類は店舗直売及び当JAの農産物直売所のほか、近隣のスーパーマーケット等でも販売しております。

### 安全安心な地元野菜を伝えるみんなのよい食プロジェクト



5月18日にカインズモール内の農産物直売所「愛菜果」でみんなのよい食プロジェクトの宣伝活動を行いました。職員3名が参加。直売所利用者にチラシを配布し、安心・安全な地元の農産物のPRを行いました。



### 支店感謝デー／各店舗で大盛況



日頃のご愛顧に感謝して、各支店において、「感謝デー」を開催しました。各支店とも、花の苗やお菓子の詰め合わせの配布、お茶の試飲など、趣向を凝らした内容で、多くのお客様をおもてなしました。JAしもつけでは、これからもサービス向上に努めてまいりますので、どうぞよろしく願います。



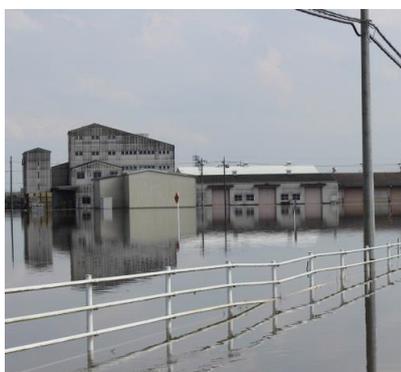
## 雪害を乗り越え「岩舟町産ブドウ」を2年ぶりにシンガポールへ輸出再開



7月3日に岩舟町で行われた栃木市岩舟町産ブドウ輸出出発式には、同市の副市長や県、JA全農とちぎ、とちぎ農産物マーケティング協会、同生産組合などから19人が参加し、再度の輸出再開を祝い、喜びを分かち合いました。7月7日から16日にかけてシンガポールの日系百貨店で行われたPRイベントの中で販売し、現地の消費者からは大変大好評でした。



## 台風18号の影響による豪雨でJA管内各地の住宅被害・農作物被害



台風18号の影響により平成27年9月9日から10日にかけて降り続けた豪雨によって当JA管内でも甚大な住宅被害・農業被害が発生しました。農業被害では、特に大平・藤岡・岩舟地区を中心に水稻やイチゴ、トマト、ニラなどの園芸作物に被害が多発したほか、壬生地区でもイチゴのハウスが流されるなどの被害が生じております。また、JAの施設でも藤岡地区ライスセンターが4日間に渡って冠水し、一時的に米の搬入ができない状態となってしまいました。



## フェア出店で都市部の消費者に「とちぎ産」アピール



栃木県産の農産物を首都圏の消費者にPRするため、JAしもつけは10月23日から25日にかけての3日間、東京都葛飾区で開かれた「第31回葛飾区産業フェア」に出店しました。イベントの参加は今年で15回目となります。毎年、各地区の農産物直売部会が持ち回りで農産物を販売。今年は旬を迎えたサツマイモや柿、梨のほか、「宮ねぎ」などを販売しました。また、手作りのまんじゅうや赤飯、餅などの農産物加工品を販売し、こちらも大人気でした。

## 日頃のご利用に感謝！ ありがとう企画2015開催



組合員の皆様にご感謝を込めて、JAしもつけは2月9日と10日の2日間、企画旅行「ありがとう企画2015」を開きました。初開催ながら100人以上の多くの方に参加いただきました。温泉や各種リクレーション・ものまねタレントによるステージショーなどをお楽しみいただきました。



## 農業振興活動

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。

当JAは、「地域農業の持続的発展」を目指して、地域の特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めています。



### 営農指導体制の強化

本店営農部に配置された広域営農指導員や各地区営農経済センターに配置された営農経済渉外員を中心に、県農業振興事務所と連携し、農畜産物の品質向上及び生産者手取り向上のための営農指導を行っています。

### 環境にやさしい農業の推進

安全性確保のため、生産履歴記帳運動、GAP(農業生産工程管理)の取り組み、IPM防除(物理的・生物的・耕種的・化学的防除を組み合わせた人・環境にやさしい総合防除法)の普及推進に努めています。また放射性物質汚染の対策として、関係機関と一体となりモニタリング検査の実施、結果公表に努めています。

### 担い手への支援

当JAでは認定農業者・主業農家・集落営農組織等を「主要な担い手」と位置付け、JAの販売事業の基軸を担う者として、規模拡大に向けた生産技術指導や契約販売の拡大、肥料や農薬などの大口利用割引、経理支援などの各種支援を強化しています。

### 新たな担い手づくり

当JAでは地域農業の持続的な発展のために農業資金融資や研修先の紹介など新規就農者の確保・育成を強化しています。また、定年帰農者や自給的農家に対しては栽培講習会の開催などにより直売所への農産物出荷を促し、所得の確保と地域の活性化を図っています。

### 耕作放棄地の拡大防止

耕作放棄地の拡大防止のため、特に担い手不在地域における農業の受け皿としてJA出資による農業生産法人「(株)グリーンファームしもつけ」を設立し、農地の賃借と農作業の受託を行っています。

### 共同利用施設の整備

ライスセンターや青果物集出荷場、選果場、育苗センターなどの農業者の営農負担を軽減し、高品質な農畜産物を生産するための共同利用施設の整備を積極的に行っています。平成25年3月29日には管内中北部の栃木・都賀・壬生地区における優良水稻苗の安定供給体制を整備することを目的に「北部水稻育苗センター」が建築されています。

### 食農教育への取り組み

国産農産物の重要性・安全性や農業の持つ多面的な機能について国民的理解を深めるため「みんなのよい食プロジェクト」のPR活動やコミュニティ紙の発行を行っています。

### 消費者との交流

農産物直売所を、地域の消費者の皆さまに新鮮で安全な農産物を提供するとともに、生産者と消費者が交流を図るための「場」として位置付け、その運営を強化しています。また地域の消費者にモニターとなっていただき農産物の生産・流通過程を見学し、食の安全性を検証していただく取り組みを行っています。

## 対処すべき重要な課題

### 改正農協法に対応した農協改革の取り組み

平成28年4月施行の改正農協法では、農業者の所得の増大を目的とし、的確な事業活動で利益を上げて、農業者等への還元に充てることが求められています。また、理事構成が見直されるとともに、准組合員の利用量規制のあり方については今後5年間のJA改革の実施状況を勘案して必要な措置を講ずることが規定されました。当JAでは、今般の法改正の経過を踏まえ、平成28年度からの創造的自己改革への挑戦3か年計画において計画した取組事項を確実に実践し、組合員・地域住民の皆様から選ばれるJA経営に取り組みます。

### TPP交渉に向けた取り組み

TPP交渉は、昨年10月5日大筋合意に達しました。これを受け政府はTPP関連対策(農林水産分野)3,122億円を含む平成27年度補正予算を決定し、担い手の育成支援や耕種的地域計画に基づき生産性の向上を図る産地パワーアップ事業の新設、畜産クラスター事業の拡充等が措置されたところです。TPPに関わらず、農業者の高齢化・世代交代による農業生産基盤の脆弱化への対応が急務となっており、JAグループ自己改革の最重点課題である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向け、組織一丸となって取り組みを加速します。また、TPP国会決議にある「引き続き再生産可能になる」ことを実現するため、経営安定対策をはじめとする息の長い国内対策の確立に向けて、JAグループとして積極的な政策提案とその実現に向けた取り組みを強力に展開していきます。

### 農業関連対策への取り組み

平成27年度は、水田活用の直接支払交付金(特に飼料用米)を活用した主食用米からの作付転換が全国で進み、国が生産数量目標を配分する方式(ポジ数量配分)に変更されてから初めて過剰作付けが解消されたものの、依然として需給緩和基調が続いています。加えて、30年産米からの生産調整の見直しが予定されていることから、マーケットインに基づく需要に応じた売れる米づくりに取り組むことが求められており、そのため、28年産米は、27年産米の取り組み(飼料用米等の生産拡大)が後退することのないように取り組みます。また、生産者の所得確保に向け、米価下落に対する唯一のセーフティネット対策であるナラン対策にできるだけ多くの生産者が加入できるよう、集落営農組織の設立・育成に取り組む必要があります。加えて、集落営農組織への支援対策は、農地の保全や担い手確保の観点からも引き続き取り組んで参ります。さらに、新規就農者への就農支援対策である青年就農交付金の活用を行政機関と連携して取り組み、担い手の確保に努めます。

### 原発事故放射能対策の取り組み

原発事故に伴う農産物のモニタリングは継続して実施されており、放射性物質の吸収抑制対策の取り組み等により、大部分の農畜産物の安全性が確認され出荷可能となっています。東京電力福島原発事故の発生から5年が経過し、風評被害による市況下落はほぼ収束したといえます。しかしながら、原木しいたけや一部の山野草で出荷制限が続いている状況にあります。特に原木しいたけは「生産工程管理」により出荷制限解除のスキームが設定されたものの、出荷制限解除は一部の生産者に止まっており、生産再開に向けて生産者の支援が大きな課題となっています。また、県産農畜産物の安全性を担保するため、引き続き県関係機関と連携してモニタリング調査を実施するとともに、放射性物質の吸収抑制対策に取り組みます。

## JAくらしの活動

JAくらしの活動とは組合員や地域住民が、くらしの中での様々な思いやニーズを実現していくために行う自主的な活動に対して、JAが食農教育や高齢者生活支援、その他JAの総合事業が持つ地域のライフライン機能を生かして様々な面からサポートし、またJA自らも取り組んでいく活動です。

当JAは、この活動を通じて組合員のみならずJA事業に賛同する人々をJAの仲間として組合員化をすすめ、「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」を目指しています。JAくらしの活動の活動内容をご紹介します。

### あぐり親子うきうきクラブ

管内の親子に食や地元農業について楽しく学んでもらうことを目的とした食農体験講座を開設しています。会員を対象とした講座が年間通して開催され、農作物の栽培・収穫体験や地元農産物を使った料理体験などを行っています。



### 認知症サポーター養成会

高齢化が進むなか、認知症の方やその家族が安心して暮らせるよう、また、安心して当JAをご利用いただけるよう認知症サポーターを養成し、当JA職員を対象に開催され、認知症の特徴や認知症の方への接し方などについて学習しています。



### 農業体験学習



管内の小・中学校と連携し、農業体験学習や農産物集出荷場やライスセンターなどの施設見学の受け入れなどを行っています。また学校給食への地場産農産物の供給にも取り組んでいます。

### 振り込め詐欺対策講習会



年金友の会会員や組合員を対象として、振り込め詐欺対策講習会を開催しています。講習会は栃木警察署の警察官が講師を務め、振り込め詐欺の発生状況やその手口、被害に遭わないための留意点などを講習しています。

### JALもつげ女性大学

女性を対象に仲間づくりや生きがいの場を提供することを目的にJA女性大学を開設、米粉パン作りや草木染め、クラフトバッグ制作などの講座を行っています。地域の女性の幅広い参加を得て、新たな交流が生まれています。



### 助け合い組織「ひまわり会」

当JAでは地域高齢者のためのボランティア組織であるひまわり会を組織し、女性会会員を中心に構成されており、高齢者向けの簡単のできる料理教室やデイサービスセンターへの訪問活動など幅広い活動を実施しています。



### 健康寿命100歳プロジェクト



健康寿命とは日常的な介護を必要とせず健康的で自立した生活を送ることができる期間です。100歳まで健康に暮らせる地域社会の実現を目指して、ウォーキング講習などの健康講座や長寿レシピの開発などを行っています。

### デイサービスセンター地域交流会



当JAでは通所介護施設デイサービスセンターひだまりを地域住民の交流の場と位置付けて地域交流会を実施、施設見学や、デイサービス職員によるバイタルチェックや健康体操の講習等を通じて高齢者福祉事業に対する理解促進を図っています。

## 地域貢献活動

当JAは、栃木市(西方町除く)及び壬生町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される農業協同組織です。当JAは「地域になくてはならないJA」を目指して運営・経営にあたっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAの「貸出金」は資金を必要とする組合員の皆さまや地方公共団体などにもご利用いただいております。また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### 地域からの資金調達及び地域への資金供給の状況

組合員・地域の皆さまからの信頼のもと、大切な財産をお預かりしています。また組合員をはじめ、地域の皆さまに必要な資金をご融資し、地域経済の発展を目指しています。

#### 貯金・積金平均残高

項目	平均残高
組合員等	150,059 百万円
うち地方公共団体	5,388 百万円
その他	36,844 百万円
合計	186,903 百万円

#### 貸出金平均残高

項目	平均残高
組合員等	17,170 百万円
うち地方公共団体	2,566 百万円
その他	5,745 百万円
合計	22,915 百万円

#### 融資商品取扱状況

項目	平均残高
住宅ローン	13,940 百万円
教育ローン	46 百万円
自動車ローン	492 百万円
営農ローン	76 百万円
日本政策金融公庫資金	0 百万円
農業近代化資金	275 百万円
畜産特別資金	0 百万円
災害条例資金	0 百万円
その他	7,967 百万円
合計	22,915 百万円

### 文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連事業を中心に総合的な事業を展開しております。加えて、組合員以外の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任と、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命を果たしています。

### 文化的・社会的貢献への取り組み

国産農産物の重要性・安全性や農業が持つ多面的機能への理解促進を図るため、「みんなのよい食プロジェクト」PR活動や「食と農業に関するモニター現地交流会」を実施し、また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食への地元農畜産物の提供や農業体験学習の実施、図画・作文コンクールの開催など、農業への関心を高める取り組みを行っています。

また、高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、高齢者生活支援事業や、認知症サポーター養成研修会を実施しております。

平成28年4月14日より熊本県を中心として発生した熊本地震に対し、職員のボランティア派遣等の支援活動を実施しています。なお、東日本大震災の被災地に対しては、平成23年度から継続して職員のボランティア派遣等の支援活動を実施しております。



### 利用者ネットワーク化への取り組み

当JAでは、組合員相互の親睦を図ることはもちろん、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、年末に催される「ふれあいまつり(JAまつり)」や、農産物直売所を拠点とした生産者と消費者との交流活動を行っています。また、年金友の会会員によるグラウンドゴルフ大会やゲートボール大会の開催など利用者ネットワークづくりをすすめています。

### 組合員・地域住民との交流活動



#### 4月

- 17日 JAしもつけ女性会全体交流ハイキングin壬生
- 18日 春の感謝セール(栃木・都賀・壬生)
- 19日 デイサービスセンターひだまり地域交流会
- 25日 春の感謝セール(大平・藤岡・岩舟)

#### 5月

- 14日 JAしもつけ年金友の会グラウンドゴルフ大会
- 17日 あぐり親子体験スクール開講式
- 27日 第4回女性大学講座(3期生)

#### 6月

- 27日 夏のふれあい感謝セール(壬生)
- 28日 デイサービスセンターひだまり地域交流会

7月

- 8日 第5回女性大学講座(3期生)
- 18日 夏のふれあい感謝セール(都賀)

8月

- 8日 第2回あぐり親子体験スクール
- 30日 デイサービスセンターひだまり地域交流会

9月

- 2日 第1回食と農のモニター現地交流会
- 5日 都市農村交流モニターツアー・大平ブドウ収穫ツアー
- 12日 都市農村交流モニターツアー・岩舟ブドウ収穫ツアー
- 13日 葬祭ホールふれあい感謝祭(グリーンズピア・ひらやなぎホール・アトラス壬生ホール・藤岡中央ホール)
- 19日 葬祭ホールふれあい感謝祭(おおひらホール・いわふねホール)
- 19日 JAしもつけ第2回ウオーキング大会
- 28日 「みどりの会」会員特別企画旅行(都賀)
- 29日 「みどりの会」会員特別企画旅行(壬生)
- 30日 「みどりの会」会員特別企画旅行(栃木)



10月

- 1日 「みどりの会」会員特別企画旅行(大平)
- 2日 「みどりの会」会員特別企画旅行(岩舟)
- 3日 都市農村交流モニターツアー・さつまいも収穫ツアー
- 5日 「みどりの会」会員特別企画旅行(藤岡)
- 6日 第6回女性大学講座(3期生)
- 17日 都市農村交流モニターツアー・梨、黒大豆収穫ツアー
- 18日 ご愛顧ありがとうございます10周年記念!!カラオケ大会
- 24日 第3回あぐり親子体験スクール
- 25日 デイサービスセンターひだまり地域交流会

11月

- 2日 第2回食と農のモニター現地交流会
- 3日 JALしもつけ女性会統一企画旅行・九州(～5日)
- 4日 JA共済食育講演会
- 11日 JALしもつけ年金友の会ゴルフ大会
- 15日 第17回ふれあいまつり(都賀)
- 16日 第7回女性大学講座(3期生)
- 21日 第17回ふれあいまつり(大平・藤岡・岩舟)



12月

- 5日 第4回あぐり親子体験スクール閉講式
  - 5日 第17回ふれあいまつり(栃木・壬生)
  - 13日 デイサービスセンターひだまり地域交流会
- 9月
- 9日 ありがとう企画2015 in 鬼怒川(～10日)
  - 21日 デイサービスセンターひだまり地域交流会
  - 24日 第8回女性大学講座(3期生)



組合員・地域の皆さまへの情報提供

組合員の皆さま向けに、毎月の広報誌「しもつけ」を発行、地域住民向けにコミュニティー紙「しもつけあぐりくらぶ」を発行するなど、JAの事業や地域の情報を提供しています。

地域密着型金融への取り組み

当JAは、農業者の協同組合金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことを、重要な役割の一つとして位置付け、協同組合金融機関が担う社会的責任と公共性を強く認識しながら、金融円滑化にかかる基本方針等に基づく適正な業務の遂行に努めております。

農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAでは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申し込みに対し、円滑な措置をとることができるよう態勢を整備しています。

経営支援に関する具体的取り組み

- 当JAは農業者等の経営支援に関して、以下の具体的取り組みを実施しています。
- 生産者と消費者をつなぐ場の設定
- 担い手に対する経営指導等の強化
- 国・地方公共団体の農業施策の活用
- 負債整理資金の提供による償還負担軽減
- 農産物加工所・直売所への支援
- 親子農業体験教室等の実施
- 食農教育事業の展開

休日ローン相談会

住宅ローンをはじめとする各種のお借り入れについて、休日にゆつくりと相談したいという皆さまの要望にお応えして、当JAでは毎週日曜日に休日ローン相談会を開催しています。相談会では、マイホームの新築・購入・リフォームや他金融機関からの住宅ローンのお借換え、マイカーローン、教育資金など幅広い資金ニーズの相談を受け付けております。

コミュニケーションボードの設置

当JAでは、耳の不自由なお客さまや、話し言葉にご不安のあるお客さまが安心してお取引できるよう、店頭で希望されるお取引きやお手続きを視覚でスタッフに伝えていただけるコミュニケーションボード(全国銀行協会制定)を全ての金融店舗に設置しています。

いらっしゃいます。ご利用をお伝えください。 (表面)

口座開設	解約	通帳記入	お金の通帳先	カード	資産運用
預け入れ	引き出し	振り込み	お金の名前	借入れ	外国為替
税金・公共料	お金の通帳先	お金の通帳	お金の通帳	お金の通帳	お金の通帳

お取引内容やお手続き内容を絵文字で表したコミュニケーションボード

(裏面)

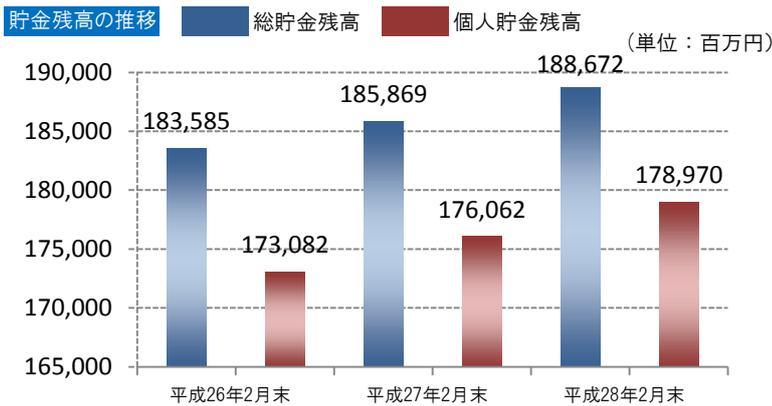
筆談希望 はい Yes いいえ No もう一度 Again

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	00
十	百	千	万	円(Yen)	ドル(\$)	年	月	日		
あ	か	さ	た	な	は	ま	や	ら	わ	*
い	き	し	ち	に	ひ	み		り		*
う	く	す	つ	ぬ	ぶ	む	ゆ	る	を	-
え	け	せ	て	ね	へ	め		れ		
お	こ	そ	と	の	ほ	も	よ	ろ	ん	

JAしもつけの概況 一地域貢献活動

# 事業実績ハイライト

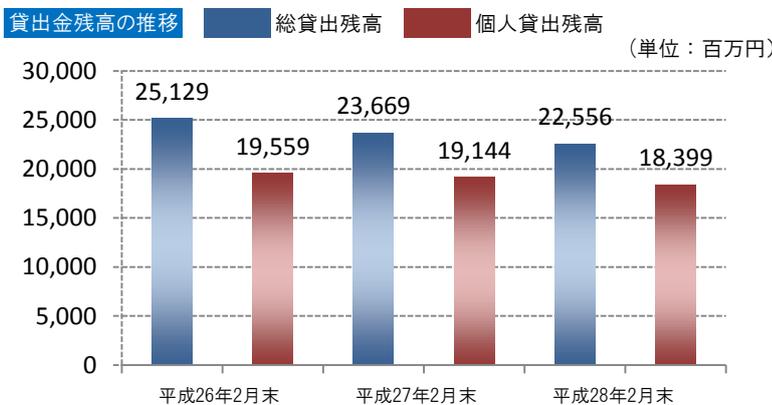
## 貯金残高について



**1,886億円**  
前年度対比+28億円増

貯金残高は、特別貯蓄運動を展開したこと等により、前年度対比28億円増加し、1,886億円となりました。  
個人貯金は29億円増加の1,789億円を計上することができました。

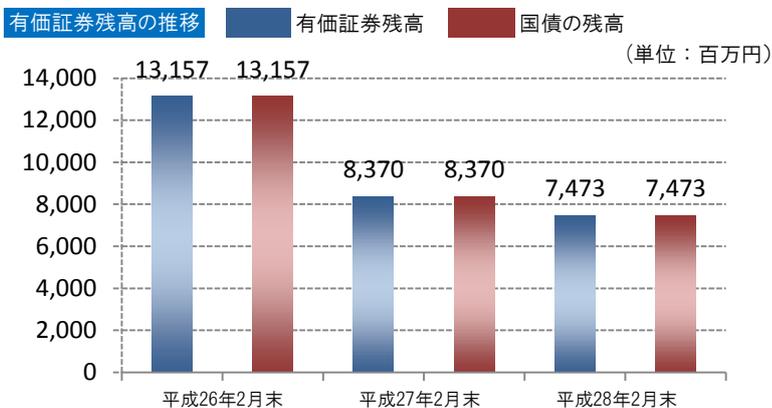
## 貸出金残高について



**225億円**  
前年度対比△11億円減

貸出金については、融資相談活動を積極的に展開し、組合員・利用者の農業資金、住宅資金をはじめとする個人ローン拡大等に努めました。しかし、新規実行が繰り上げ返済を含む償還に追いつかず、貸出金は、前年度対比11億円減少の225億円となりました。

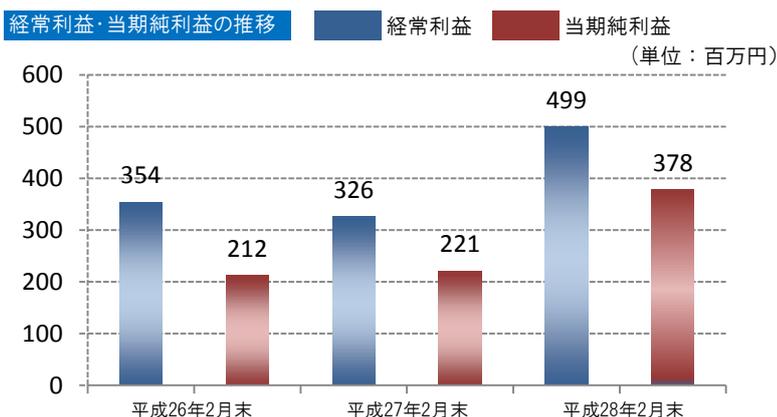
## 有価証券残高について



**7,473百万円**  
前年度対比△897百万円

有価証券は国債を中心に安全性を重視した運用に努めておりますが、低金利の情勢が続いており、897百万円減の7,473百万円となりました。

## 経常利益・当期純利益について

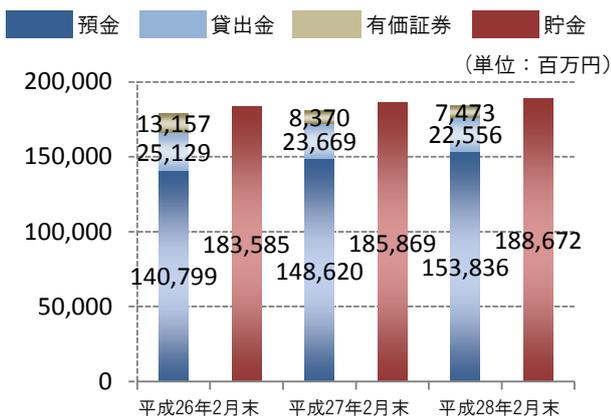


**499百万円**  
前年度対比+173百万円

**378百万円**  
前年度対比+157百万円

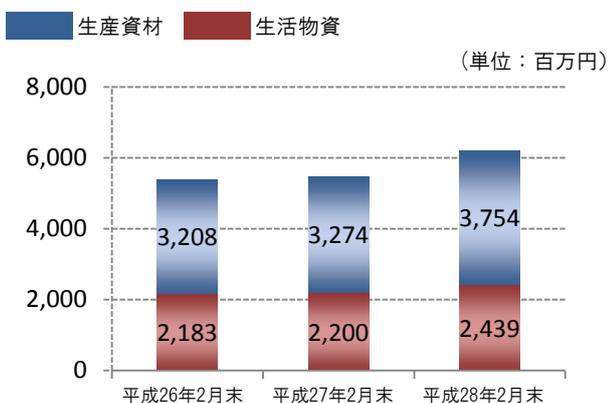
預金利息や不良債権処理等により、経常利益は対前年比173百万円増加し499百万円となりました。  
同様に当期純利益は前年比157百万円増加し378百万円となりました。

## 資金運用・調達状況について



資金運用の状況では、貸出金は11億円減少し、国債等利回りの低迷により、有価証券残高も8億円の減少となり74億円となりました。一方、資金調達では新規顧客獲得等により貯金残高は28億円増となりました。

## 購買品供給高について



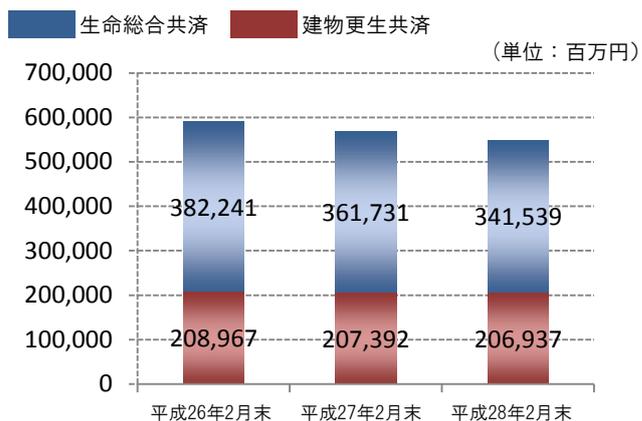
肥料・農薬等生産資材については、市況に対応した弾力的な価格設定や大口値引きの実施、店舗の運営改善に取り組みました。生産資材供給高では、雪害を受けたハウスの再建による園芸資材の供給増に加え、肥育用素牛の単価高により、前年度対比4億7千9百万円増加し37億5千4百万円となりました。

## 自己資本比率について



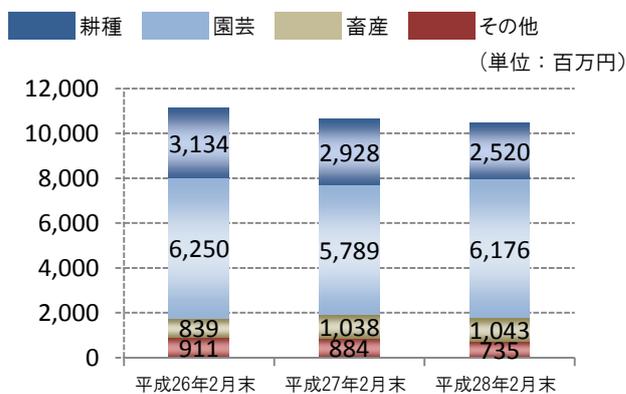
当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年2月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である4%を大きく上回る15.64%となりました。

## 長期共済保有高について



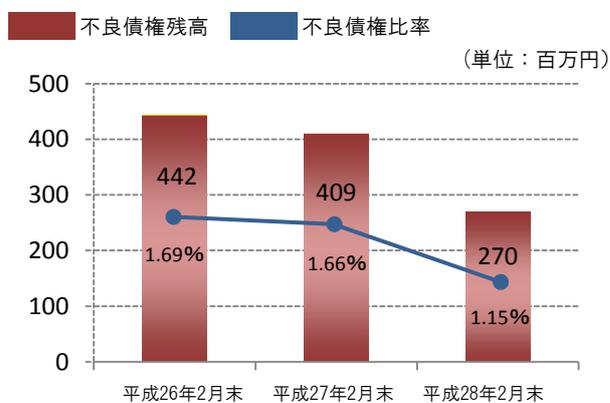
組合員・利用者の満足度向上を目指し、3Q訪問活動および「あんしんチェック」による加入内容説明と保障活動の実施により、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組んだ結果、新契約高が285億円になりました。

## 販売品販売高について



園芸、麦、畜産が前年度を上回ったものの、米類が前年度を下回ったこと等により、前年対比98.5%、1億6千万円減少し104億7千万円となりました。園芸は、苺、トマト、ニラ、ナス等の単価高等により、前年対比106.7%、3億8千万円増加し61億7千万円となりました。畜産物は、肉牛、仔牛の単価高等により、前年対比100.5%、4百万円増加し10億4千万円となりました。

## 不良債権比率について



平成27年度末の金融再生法に基づく不良債権の割合は、不良債権管理の徹底と着実な回収を実施したことにより全国銀行の1.5%(平成27年9月期、金融庁公表)を下回る1.15%となっています。このように、JAは皆様の信頼に応えることを常に考え、堅実で健全な経営を心がけています。

## 経営管理方針

### 経営理念

地域農業の持続的発展と豊かで暮らしやすい地域社会を実現することが農業協同組合である当JAに課せられた使命であると考えています。また、地域金融機関としての社会的責任を全うするために、確固たる倫理観と誠実さに基づく健全な経営基盤を確立し、協同組合としての価値を高めていくことが重要であると認識しています。それらを実現するために、当JAでは、以下の4つの理念を掲げています。

### Agriculture・Nature

#### 農業・自然

農業の多面的機能を発揮し、自然との共生をすすめます。

### Life

#### 生活

安全・安心な暮らしを支援します。

### Collaboration

#### 協同

人と人のつながりを大切にします。

### Management

#### 経営

健全で安定的な経営基盤を構築します。

### 経営方針

農業協同組合である当JAは、組合員が「出資者」であり「事業利用者」であり、かつ「運営参画者」となって、民主的に運営されています。また、農業者や地域住民からなる組合員の共通する「願い」を実現し、豊かで暮らしやすい地域社会を築くために、様々な事業を総合展開しています。これらのことから、組合の経営には公正さを基本とする緻密なバランス感覚が要求されます。また、協同組合をとりまく社会情勢の変化も相まって、今後は、より一層明確なビジョンを持って、経営管理機能の強化を図っていく必要があると考えています。当JAは、経営理念の実現に向けて、以下の方針に基づき行動しています。

#### 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

#### 組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

#### 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当JAは「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

#### 営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに担い手の不足する地域においては地域合意のもとJA自らが農地の荒廃防止に取り組みます。また、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

#### 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」で「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

#### 共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

## 経営管理体制

当JAは、組織統治(いわゆるコーポレート・ガバナンス)を経営上の重要課題と認識し、農協法、定款、その他法令の趣旨を尊重しながら、組合員・利用者が共に持つ「願い」を実現するための事業を永続的に行うことで、協同組合としての価値を高めていくことを目標にしています。

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。さらには、理事会の活性化と経営環境変化への迅速な対応を行うため、理事及び監事の定年制を採用しています。

### 理事会

理事会は、理事40名で構成され、原則毎月1回開催されています。農業者等の意思を組合経営に十分に反映させるため、構成員である理事のうち過半数は正組合員から選任することとしています。同時に組合の健全な発展のため、常務理事2名は、経営の専門能力を有する学識経験者が選任され、特に信用事業については専任担当理事を置いています。また、女性の協同組合運動への参画を促進すること及び女性意見を組合経営に反映させることを目的に、定数のうち2名は女性理事を充てることとしています。

### 監事会

監事会は、監事8名で構成され、原則毎月1回開催されています。監事のうち1名は、複雑・広汎な組合の業務に対する監査の実効性を向上させるため、経営の専門知識を有する学識経験者が常勤監事として選任されています。また、一般事業会社等のいわゆる社外監査役と同等の役割を果たすことを目的とした員外監事を1名選任し、ガバナンスの強化を図っています。各監事は毎月開催される理事会への出席や組合の業務・財産の状況の調査を通じて理事の業務執行状況を監査しています。

### 企画会議

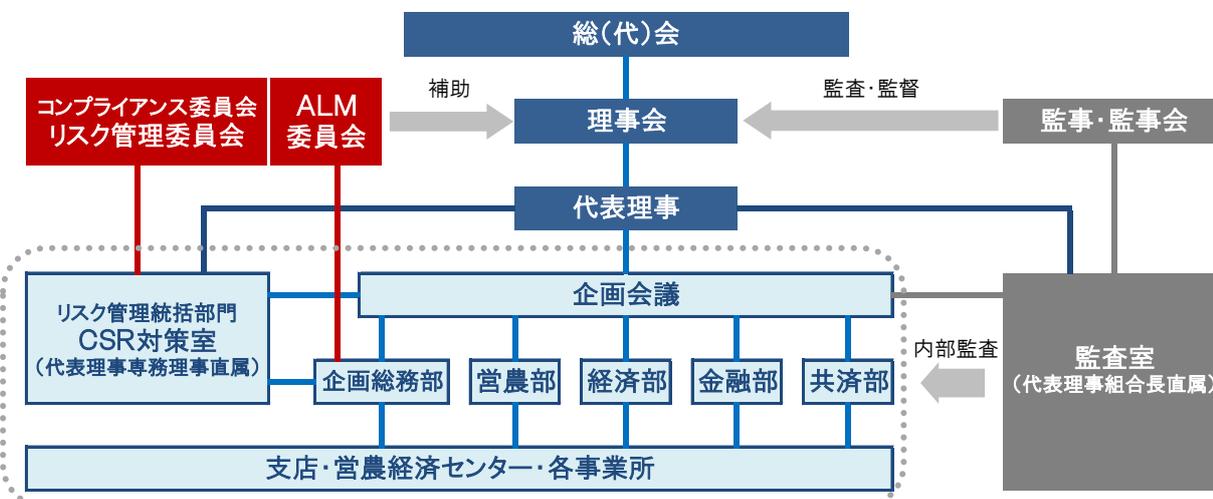
企画会議は、組合長、専務、常務等の常勤役員及び本店室部長等の職員によって構成され、原則として毎月1回開催されています。企画会議は管理業務の最終責任者の会議として、組合業務の計画、執行、調整及び統制に関して必要な協議を行うことで、組合の意思決定に対する補助機能を果たしています。

### 役員報酬審議会

役員に対する報酬の客観性・透明性を確保し、組合の健全な発展に資することを目的に、必要に応じて役員報酬審議会が設置され、役員報酬の適正な基準について審議が行われています。



## 経営管理体制図





## 反社会的勢力等への対応

当JAは、「反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ、各種取引からの排除に取り組んでおります。

## プライバシーポリシー

当JAは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者の皆さまの個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有するJAとしての重大な社会的責務と考えております。当JAは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、皆さまに信頼されるJAであり続けるため、「個人情報保護方針」に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

## 金融ADR制度への対応

### 信用事業等の苦情ご相談

当JAでは、苦情処理措置として業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。そのため、当JA内部に苦情等受付窓口を設置するとともに、紛争解決措置として、外部機関である栃木県JAバンク相談所を利用しています。また、必要により埼玉弁護士会と協議することとしております。

### 共済事業についての苦情ご相談

共済事業については、JA共済相談受付センター等の外部機関を利用しています。

## JA栃木ヘルプライン

近年、企業不祥事によって、一部の企業は消費者、社会の信頼を大きく損ない、市場からの撤退を余儀なくされています。JAグループにおいても、不祥事件が少なからず発生し、その範囲も信用・共済・購買事業等多岐にわたっています。このため本県JAグループにおいてはJA役職員等からの通報により早期に問題点を発見することで、不祥事の未然防止ならびに内部けん制機能強化を図るため「JA栃木ヘルプライン」を設置しています。

### 受付事項

JA内における不祥事案

(JA役職員の農協法、刑法、定款等違反事項)

### 通報者

通報できる人は、JA役職員・組合員等です。

(原則として通報者の氏名を求めます。なお、本人の同意がない限り、対象JAには通知しません)

### 通報先

#### ①JA職員に係る事項

JA栃木中央会「ヘルプライン窓口」

電話・FAX:028-616-8555

#### ②JA役員に係る事項

宇都宮中央法律事務所「ヘルプライン窓口」

〒320-0032 宇都宮市昭和1-7-9宇都宮中央ビル

電話:028-616-1933

### 受付時間

電話:午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

郵送・FAX:24時間

## 当JAの苦情受付窓口

### 受付事項

当JAに関する苦情・相談等

### 受付電話番号

0282-20-8838 (CSR対策室直通)

### 受付時間

午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

## 栃木県JAバンク相談所

### 受付事項

当JAの信用事業に係る苦情・相談等

### 受付電話番号

028-616-8555

### 受付時間

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

## 共済事業についての苦情等受付窓口

### 受付事項

当JAの共済事業に係る苦情・相談等

### JA共済相談受付センター

受付電話番号 0120-536-093

(一財)日本共済協会共済相談所

受付電話番号 03-5368-5757

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

受付電話番号 03-5296-5031

(公財)日弁連交通事故相談センター

受付電話番号 03-3581-4724

(公財)交通事故紛争処理センター

受付電話番号 03-3346-1756

## リスク管理の状況

### リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、JAの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、JA経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し管理していくことが求められます。

当JAは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理体制の充実・強化に努めています。このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に周知することで、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い管理運営します。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となりJAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど、与信管理能力の向上に取り組みます。

### 貸出金運営の考え方

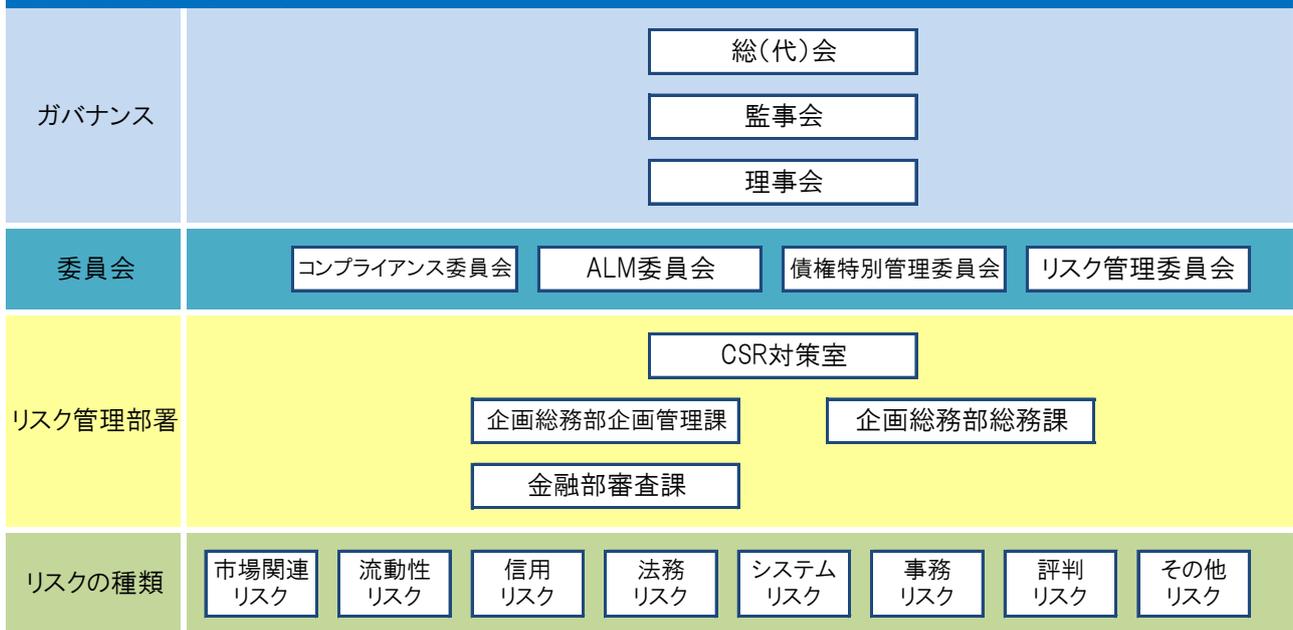
貸出の運営については、定款及び信用事業規程を遵守し、健全な運営を図ります。特に、専任担当者の配置により、融資審査・管理・回収・債権保全に万全を期し、より一層の信用確立に努めます。

### 市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（貯金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当JAでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

### リスク管理体制の概要



### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、J Aの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがかつなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、ALM委員会においてJ A全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

### 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、事務ミス等の組織的な把握、管理、再発防止策の取組み徹底等日常の事務リスクに対応するとともに、監査室による内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

### システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備等やコンピュータが不正に使用されることにより、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、系統グループである中央会・農林中金・全農・全共連等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

### 法務リスク管理

法務リスクとは、J A経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当J Aの信用の失墜を招き、当J Aが損失を被るリスクです。

J A事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、J Aの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすこととなります。

当J Aでは、経営理念・基本理念・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

### 評判リスク管理

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などJ Aの評判を形成する内容が劣化し、J Aへの安心度、親密度が損なわれることで、J Aの評判が低下するリスクのことです。

当J Aに対する評判を適切に把握し、積極的にJ Aの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

### その他のリスク管理

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当J Aでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理体制の構築をすすめます。

### 危機管理対応

当J Aでは、以上のリスク管理体制に加え、大規模災害時においても金融システム機能の維持に必要な業務の継続、あるいは早期再開を可能とするため、「大規模災害への対応方針」を策定しています。また、当方針では、共済、購買、販売、福祉事業等においても最低限必要な業務を継続するための対応策が定められています。なお、大規模災害への対応方針は、リスク管理統括部門であるCSR対策室が定期的に整備・見直しを行っています。また大規模災害発生時には「災害対策本部」が設置され、一元的に指揮命令が行われる体制となっております。

### 内部監査体制

内部監査部門は事業推進部門から独立して設置され、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要を理事会に報告しています。

## 貯金者保護の取り組み

### JAバンクシステム

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「JAバンクシステム」を運営しています。

### JAバンク・セーフティネット

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

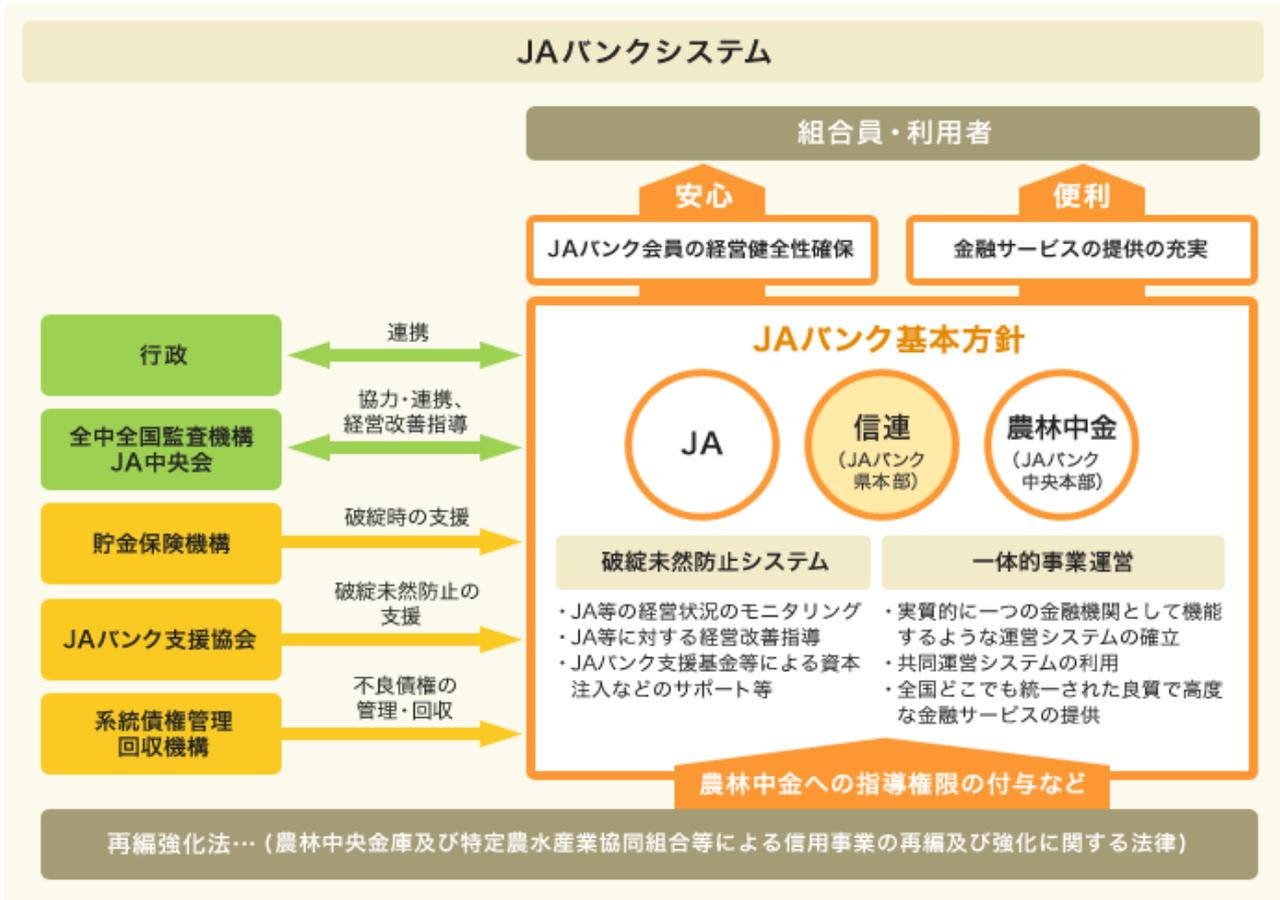
### 破綻未然防止システム

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。より安心な金融機関として皆さまにご利用いただくため、JAバンクでは独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」を組み合わせた「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。この2重の安心の仕組みにより、皆さまの大切な貯金をしっかり守っています。



## その他の方針等

### 下野農業協同組合個人情報保護方針

下野農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

#### 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

#### 6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はしません。

#### 7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

#### 8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### 9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期貯金、共済その他の金融商品の販売の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の方々の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の方々の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2. 組合員・利用者の方々に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の方々の誤解を招くような説明は行いません。

4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の方々にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。

5. 組合員・利用者の方々に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の方々さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

### 利益相反管理方針

JAしもつけ(以下、「当JA」といいます。)は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

#### 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

## 2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

(1)お客さまと当J Aの間の利益が相反する類型

(2)当J Aの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

## 3. 利益相反の管理の方法

当J Aは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1)対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2)対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3)対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当J Aが負う守秘義務に違反しない場合に限りです。)

(4)その他対象取引を適切に管理するための方法

## 4. 利益相反管理体制

(1)当J Aは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当J A全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとし、また、当J Aの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2)利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

## 5. 利益相反管理体制の検証等

当J Aは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、当J AのCSR対策室(0282-20-8838)までご連絡ください。

## 金融円滑化にかかる基本方針

当J Aしもつけ(以下、「当J A」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当J Aは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2. 当J Aは、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当J Aは、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当J Aは、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 当J Aは、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等(政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当J Aは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

(1)関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2)信用事業担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当J A全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3)各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当J Aは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 主な業務のご案内

JAは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。それぞれの事業の利用は組合員ばかりでなく、ひろく組合員以外の皆さまもご利用いただくことができます。ここでは当JAの主要業務についてご案内します。

### 信用事業

貯金、融資、為替などの業務を行っています。信用事業では、民間最大級の店舗網を持つ全国のJAと、信連及び農林中金の3段階の組織が、「JAバンク」として、実質的にひとつの金融機関として機能しており、組合員・利用者の皆さまから、一層信頼される信用事業の確立を目指して事業を行っています。

#### 貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者の皆さまからの貯金をお預かりしております。お預かりした大切な貯金を守るため、公的な制度である「貯金保険制度」に加え、全国のJAが互いに協力しあって安心を支える「破綻未然防止システム」の2重の仕組み「JAバンク・セーフティーネット」を築いています。

#### 融資業務

組合員や地域住民の皆さまへの住宅ローンやマイカーローンなどをご融資しているほか、農業者・事業者の皆さまに必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。

#### 為替業務

全国JA・県信連・農林中金の約8,200の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結んでいます。

#### 国債窓販業務

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債は、年4回(4月・7月・10月・1月)発行され、満期が2年・5年・10年の固定利付国債(新窓販国債)は毎月発行されます。

#### その他のサービス

- コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービスなど
- インターネットを利用し、年中無休で24時間いつでも残高照会や振込・振替等ができる「JAネットバンク」サービス
- 全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、更にはセブン銀行・イーネット・ローソンのATMなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス
- 自宅や、外出先からネットバンク経由で、税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス
- 安心で便利なサービスの一環としてご提供しているJAカード(クレジットカード)のお取扱い。また、ICキャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取扱い



支店を核とした多様な総合サービスのご提供

### ご利用者対応

利用者が安心してJAの信用サービスを受けられるよう努めております。

「JAバンク相談所」をJA栃木中央会内に設置し、JAの信用事業に関する苦情等を受け付け、利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります。また、通帳やカードの盗難・紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し24時間体制で対応しております。

信用事業についての苦情ご相談受付窓口

栃木県JAバンク相談所

受付電話番号 028-616-8555

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

通帳やカードの盗難・紛失時のご連絡先

口座を開設した店舗へご連絡下さい。(受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時)

栃木駅前支店(0282-20-8821) 栃木東支店(0282-27-2525) 栃木西支店(0282-31-1794)

都賀支店(0282-27-5611) 壬生支店(0282-82-1111) 大平支店(0282-43-2344)

藤岡支店(0282-62-4333) 岩舟支店(0282-55-3333)

(上記以外の時間帯)

集中監視センター

受付電話番号 0120-08-2065

受付時間 24時間

## 取扱商品及びサービス

### 貯金商品

商 品	特 徴
当座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてたいへん便利となっております。
普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなどの機能がご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。但し、ATMによる一日当りの利用限度額は原則として50万円となっております。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが1冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金・定期積金・積立式定期貯金残高の90%以内、最高300万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間(7日間)経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2日以上前にお知らせください。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。金利は、お預入残高に応じて段階的に有利になります。(金利情勢により、金利が同じになる場合があります。)
スーパー定期貯金	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は1か月～5年以内で、3年以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいただけます。
大口定期貯金	最低預入金額が1千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1か月～5年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。
期日指定定期貯金	据置期間(1年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利定期貯金	6か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。お預け入れ期間は3年で、お利息を半年利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。口座開設時に積立期間や満期日を定めずに積立を行い、必要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」と、満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が千円以上、期間は6か月～7年以下となっておりますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。

※以上の他にも、納税準備貯金、一般財形貯金、財形年金貯金、財形住宅貯金、譲渡性貯金を取り扱っております。

### 融資商品

商 品	特 徴
マイカーローン	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
カードローン	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い味方です。
住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入など幅広くご利用いただけます。他金融機関等ですでにご利用の住宅ローンの借り換えにもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改修・補修およびシステムキッチン・造園・物置など住宅関連設備にお役立ていただけます。

## 手数料一覧

### 内国為替手数料

サービス内容	当組合本支店あて			他金融機関宛		
			手数料			手数料
送金手数料	普通扱い	1件につき	432円	普通扱い	1件につき	648円
振込手数料	電信扱い	3万円未満(1件)	216円	電信扱い	3万円未満(1件)	540円
		3万円以上(1件)	432円		3万円以上(1件)	756円
	文書扱い	3万円未満(1件)	216円	文書扱い	3万円未満(1件)	432円
		3万円以上(1件)	432円		3万円以上(1件)	648円
代金取立手数料	普通扱い	1通につき	432円	普通扱い	1通につき	648円
	至急扱い	1通につき	432円	至急扱い	1通につき	864円
その他諸手数料	送金・振込の組戻料		1件につき			648円
	不渡手形返却料		1件につき			648円
	取立手形組戻料		1件につき			648円
	取立手形店頭呈示料		1件につき ただし、649円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。			

※上記の金額には8%の消費税が含まれています。

### 貯金業務関連手数料

サービス内容	手数料	備考
預金残高証明書(1通)	216円	
貯金通帳(1通)再発行	540円	
貯金証書(1通)再発行	540円	
ICキャッシュカード(1枚)再発行	1,080円	
JAカード(一体型)(1枚)再発行	1,080円	5年後の自動更新時の発行手数料は無料です。
ローンカード(1枚)再発行	540円	
小切手帳(1冊)	540円	
自己宛小切手(1枚)	540円	
約束手形(1冊)	540円	
約束手形(1枚)	108円	
マル専手形(1枚)	108円	
マル専口座開設	3,240円	
貸金庫		取り扱っておりません。
夜間金庫		取り扱っておりません。
貯蓄貯金スイング契約	108円	
株式払込金等取扱手数料		店頭にてご確認下さい。
国債窓販保護預かり手数料(年間)	無料	
家賃振替手数料	54円	
取引履歴紹介1件(1口座当たり)	1,080円	国民年金保険料納付履歴については無料です。

※上記の金額には8%の消費税が含まれています。

### 円貨両替手数料

サービス内容	枚数・手数料				
	1~100枚	101~500枚	501~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
両替枚数					
手数料	無料	216円	432円	648円	1,000枚毎に432円

※上記の金額には8%の消費税が含まれています。

## ATM利用手数料(一回につき)

ご利用可能日時		当JA 県内JA	県外JA	セブン銀行 イーネット ローソンATM	ゆうちょ銀行	他金融機関 出金
平日	稼働開始～8:45	終日無料	終日無料	108円	108円	216円
	8:45～18:00			無料	無料	108円
	18:00～稼働終了			108円	108円	216円
土曜	稼働開始～14:00			無料	108円	108円
	14:00～稼働終了			108円	108円	216円
日曜祝日	終日			108円	108円	216円
正月5月連休	9:00～17:00			—		

※上記の金額には8%の消費税が含まれています。

## ATM振込手数料

振込金額	当JAあて	県内JAあて	県外JAあて	他金融機関あて
3万円未満	108円	108円	432円	432円
3万円以上	108円	324円	648円	648円

※上記の金額には8%の消費税が含まれています。

## 貸出関連業務手数料

サービス内容	手数料	備 考
貸出残高証明書(1通)	216円	
融資証明書(1通)	5,400円	借入実行時5,400円は返却し、216円を貰い受けます。
住宅取得年末残高証明書	無料	
貸出金償還年次表(再発行)	216円	
手形貸付(約束手形)用紙代	無料	
証書貸付(プロパー資金)用紙代	無料	
農業近代化資金用紙代	無料	
住宅ローン・賃貸住宅資金用紙代	無料	
上記以外のJA統一ローン用紙代	無料	
(根)抵当権設定用紙代	無料	
(根)抵当権抹消用紙代	無料	
カードローン口座開設	1,080円	
JA住宅ローン、住宅資金取扱手数料	32,400円	
貸付金繰上償還手数料	無料	
金銭消費貸借変更証書作成	無料	
融資審査等に係る謄本、公図、閲覧等の調査費	実費徴求	

※上記の金額には8%の消費税が含まれています。



## 共済事業

共済事業は、一般の保険でいう生命保険と建物や自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えており、万一の病気や災害に備えて組合員が協力して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定を目指しています。

このため、JAとJA共済連は組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。なお、JA共済連の平成27年3月期のソルベンシー・マージン比率は、1,027.0%で、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しています。

JA共済が一般の民間保険と異なる点は、その共済資金が組合員の生活・福祉や農業生産拡大のために低利で融資されるほか、農業共同利用施設などに活用されていることです。

### 長期共済

生命や建物等の財産に対する保障を幅広く取りそろえております。共済期間が5年以上と長く、事故があったとき、または満期の時に共済金が支払われます。

### 短期共済

共済期間が5年未満と短く、事故があったときに共済金が支払われます。なお、自動車共済・自賠責共済は自動車販売会社や修理工場などの共済代理店において、JAの営業時間外であっても共済契約の締結ができます。

### 共栄火災保険商品

共栄火災海上保険株式会社の保険商品を取り扱っています。



組合員・お客様に対する総合保障のご提案

## 取扱商品及び共済代理店

### 長期共済商品

商 品	特 徴
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計できます。
一時払終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相対策ニーズにも応えるプランです。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。
一時払養老生命共済	まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
定期生命共済	一定期間(5年・10年等)内の万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。
がん共済	一生涯にわたって、がんによる入院・手術を保障するプランです。ニーズに合わせて先進医療保障を加えたり、入院・手術の保障を充実させることもできます。
介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。まとまった資金を活用して加入する一時払いの仕組みもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。日帰り入院から、1回の入院日200日・120日・60日まで幅広く保障します。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用できます。

## 短期共済商品

商 品	特 徴
自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、傷害保障(人身傷害保障、傷害給付)、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	自動車、バイクには法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
火災共済	建物や家財が火災による損害を受けたときに保障される共済です。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

## 共栄火災保険商品

商 品	特 徴
HappyHome2(JA住宅ローン関連の長期火災保険)	低廉な保険料で自然災害を含めた幅広い補償をカバーしている住宅ローン専用の火災保険です。
海外旅行保険	海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。
ゴルファー保険	ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、他人にケガをさせた場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットになった保険です。

## 共済代理店

(平成28年5月1日現在)

名称(商号)又は氏名	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又は事務所の所在地
(株)農協共同自動車整備センター	栃木市高谷町 304-5	同左
(有)篠原自動車整備工場	栃木市惣社町 3606	同左
(株)タムラサービス	栃木市樋ノ口町 506-1	同左
(有)石沢自動車修理工場	栃木市鍋山町 683-7	同左
谷部自動車整備工場	栃木市皆川城内町 965-4	同左
(有)都賀自動車	栃木市都賀町家中 5466	同左
増田輪業	壬生町中央町 7-11	同左
オートショップ早乙女	壬生町大字羽生田 2660-4	同左
早乙女自動車整備工場	壬生町大字七ツ石 432-5	同左
荒川サイクル	壬生町大字上稲葉 1611	同左
(有)桜井自動車整備工場	栃木市大平町蔵井 2004-6	同左
(有)天谷自動車	栃木市大平町上高島 643-3	同左
和久井自動車整備工場	栃木市大平町富田 1784	同左
大出自動車株式会社	栃木市大平町富田 291	同左
(有)大平自動車工業	栃木市大平町下皆川 902-2	同左
深津自動車整備工場	栃木市大平町西水代 1898-17	同左
(有)綿貫自動車レンタカー	栃木市大平町榎本 628-6	同左
石塚钣金塗装	栃木市大平町西水代 2868	同左
石渡自動車	栃木市大平町牛久 364-3	同左
五十嵐自動車整備工場	栃木市大平町伯仲 1741	同左
荒川モータース	栃木市藤岡町蛭沼 1308-2	同左
大前自動車整備工場	栃木市藤岡町大前 921	同左
大松自動車钣金塗装	栃木市藤岡町甲 369	同左
谷内自動車整備工場	栃木市藤岡町新波 2010-1	同左
針谷自動車販売	栃木市藤岡町藤岡 304	同左
(有)岡モータース	栃木市藤岡町藤岡 5104	同左
(有)田口自動車整備工場	栃木市藤岡町藤岡 3656	同左
藤沼自動車	栃木市藤岡町赤麻 1481	同左

## 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域の皆さまに供給する事業です。この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域の皆さまに安全・安心・良質な品物を供給するものです。取扱い品目は、多種にわたり、特に生活関連では日用品等の生活物資から、葬祭業務なども取り扱っています。

## 生産資材・生活物資事業

肥料・農薬などの農業生産資材や生活関連物資を供給しています。県域物流配送を導入しており、午前中に注文いただくと翌営業日に配送になります。農繁期には土日・祭日も営業しています。



経済センター店舗内の各種商品

## 食材事業

新鮮で栄養バランスのとれた安心な食材の宅配サービスを取り扱っています。

## 葬祭事業

ご家族に突然のご不幸があった場合に、自宅葬、ホール葬のいずれにもお応えできるよう24時間体制で葬祭事業を受付しております。

## 販売事業

販売事業は、組合員が生産した農産物などを共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしていこうというものです。

消費者の皆さまのニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域の皆さまに提供するため、直売所の運営などの事業についても積極的に取り組んでいます。

このように、農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指します。

## 農産物直売所の運営

地産地消を推進し、地元で生産された安全で高品質な農産物を地域の皆さまに提供するため、当JAでは農産物直売所の運営に積極的に取り組んでいます。



## 安全・安心な農産物

当JAでは消費者の皆さまに安全・安心な農産物をお届けするため、生産履歴記帳運動やGAP(農業生産工程管理)、IPM防除(物理的・生物的・耕種的・化学的防除を組み合わせた人・環境にやさしい総合防除法)に積極的に取り組んでいます。

管内で生産されている主な農産物は次ページのとおりです。



農産物直売所と販売している新鮮な各種農産物

## 営農指導事業



営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、JAの信用・共済・購買・販売などの事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。JAの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について指導し、認定農業者や集落営農組織などの担い手の育成を通じて、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。すなわち、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を協同の力で実現していこうとするものです。また、安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、JAグループは生産履歴記帳運動を展開し、全ての農作物を対象に生産履歴の記録と点検を実施しています。さらに、福島原発事故に伴う放射能対策として、県と連携し農産物のモニタリング調査を引き続き実施するとともに、放射性物質の吸収抑制対策に取り組んでいます。

## JAくらしの活動

安心して暮らせる豊かな地域作りのために農業体験学習など「食と農」を軸とした地域活性化や訪問介護・通所介護事業の展開など高齢化社会に対応した様々な取り組みを行い、協同活動の輪を広げています。

### 食と農を軸とした地域活性化

当JAでは管内の小中学校と連携し、農業の持つ教育力を反映した農業体験学習や学校給食への食材提供を行っています。



### 健康寿命100歳プロジェクト

「運動」「食事」「検診・介護・医療」によって健康づくりに取り組む「健康寿命100歳プロジェクト」の展開により、ゆとりと生きがいのある暮らしの実現を目指しています。



### 国産農産物の消費拡大運動

国産農産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するために、「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消をすすめています。



### 高齢者福祉事業

高齢化社会へのニーズに応えるため、要介護者を対象としたデイサービス、訪問介護、ケアプラン作成等の介護保険事業のほか、高齢者生活支援事業を行っています。また認知症サポーターの養成など認知症啓発活動や介護予防活動の取り組みを行っています。



### JA女性会活動

JA女性会は、住みよい地域社会づくりを目指して、世代別・目的別の活動を展開しており、当JAはそれら地域の女性による自主的活動を積極的に支援しています。

### 資産管理事業

組合員の皆さまが土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また農と住の調和したまちづくりを目指し、様々な事業を展開しています。組合員の所有するアパートの管理や入居者の仲介、資産の有効活用を支援するための相談などを行っています。

## 当JAの特産品

### イチゴ



栃木県は全国1位のイチゴの産地です。この記録は昭和43年から今まで破られることはありません。鮮やかな赤、ととのった大粒、そしてバランスのよい食味が自慢の「とちおとめ」の他、平成24年にはより大玉で甘い「スカイベリー」が登場しました。

主な生産地	管内全域
主な品種	とちおとめ スカイベリー

### ぶどう

大平地区から岩舟地区にかけて大規模な「ぶどう団地」が形成され、県内観光の一翼を担っています。水切れの良い畑で太陽の光をまんべんなく受けて育ったJAしもつけ管内のブドウは大粒で甘く食味も良いと評判です。



主な生産地	栃木 大平 藤岡 岩舟
主な品種	巨峰 キャンベル

### トマト



肥沃な大地と澄んだ水、冬季の豊富な日照に恵まれたJAしもつけ管内では、施設園芸としてのトマト栽培が盛んです。最新の設備と徹底した品質管理のもと生産される安全・安心なトマトです。

主な生産地	管内全域
主な品種	マイロック 麗容 ファースト

### ニラ

栃木県におけるニラの生産量は、全国第2位。JAしもつけ管内では、ニラ栽培に適した気候風土を生かした栽培をしています。1年を通じて、栄養たっぷりでスタミナ抜群、甘味があって風味がよいニラを皆さまの食卓にお届けします。



主な生産地	管内全域
主な品種	ワンダー グリーンロード

### ナス



夏から秋の代表野菜とも言えるナスも、当JA管内で広く栽培されている野菜です。肥沃な水田を利用し、昼夜の温度差が大きいという自然環境を活かして夏秋ナスが盛んに栽培されています。

主な生産地	栃木 壬生 都賀 藤岡 岩舟
主な品種	式部 千両2号 黒秀

### ビール麦

関東平野の平坦地を活かした、水稻の裏作としての二条大麦の栽培が盛んです。特に、ビール醸造に使用されるいわゆる「ビール大麦」の受渡数量は全国一を誇ります。主な品種は「スカイゴールデン」「サチホゴールデン」です。



主な生産地	管内全域
主な品種	スカイゴールデン サチホゴールデン



とちおとめ、スカイベリー  
栃木のいちごは日本一!!



関東屈指の産地が育む  
大粒ブドウを召し上がれ

# 役員

## 理事

### 代表権を有する常勤役員



代表理事組合長  
神永 信男

### 代表権を有する常勤役員



代表理事専務理事  
五月女 貞作

### 総務・経済専任の常勤役員



常務理事  
鈴木 正彦

### 信用・共済専任の常勤役員



常務理事  
高久 春男

理事(非常勤)	鶴見 昌展
理事(非常勤)	糸谷 一郎
理事(非常勤)	石川 光
理事(非常勤)	石川 清寿
理事(非常勤)	中川 利夫
理事(非常勤)	鈴木 信夫
理事(非常勤)	長 全高
理事(非常勤)	長 昌光
理事(非常勤)	鈴木 重雄
理事(非常勤)	荒川 清
理事(非常勤)	野原 保
理事(非常勤)	関口 佐主
理事(非常勤)	山中 好一
理事(非常勤)	生澤 常明
理事(非常勤)	渡邊 誠一
理事(非常勤)	大橋 敏秀
理事(非常勤)	黒川 昌宏
理事(非常勤)	熊倉 正明

理事(非常勤)	石崎 政男
理事(非常勤)	寺内 良則
理事(非常勤)	阿部 秀夫
理事(非常勤)	篠崎 良紀
理事(非常勤)	大武 孝一
理事(非常勤)	櫻井 文雄
理事(非常勤)	石塚 孝市
理事(非常勤)	三ツ井 正善
理事(非常勤)	清水 利通
理事(非常勤)	篠原 富太郎
理事(非常勤)	鈴木 サト
理事(非常勤)	渡邊 一雄
理事(非常勤)	新井 英世
理事(非常勤)	野口 浩志
理事(非常勤)	石塚 久夫
理事(非常勤)	中田 登
理事(非常勤)	森田 勝子
理事(非常勤)	荒井 サク

## 監事



代表監事(非常勤)  
廣澤 清一



常勤監事  
毛塚 誠一

監事(非常勤)	益田 英雄
監事(非常勤)	岸 賢司
監事(非常勤)	中島 英明
監事(非常勤)	阿部 隆
監事(非常勤)	小柳 正男
員外監事(非常勤)	花塚 一浩

## 組合員・組合員組織

### 組合員数

(単位：人、団体)

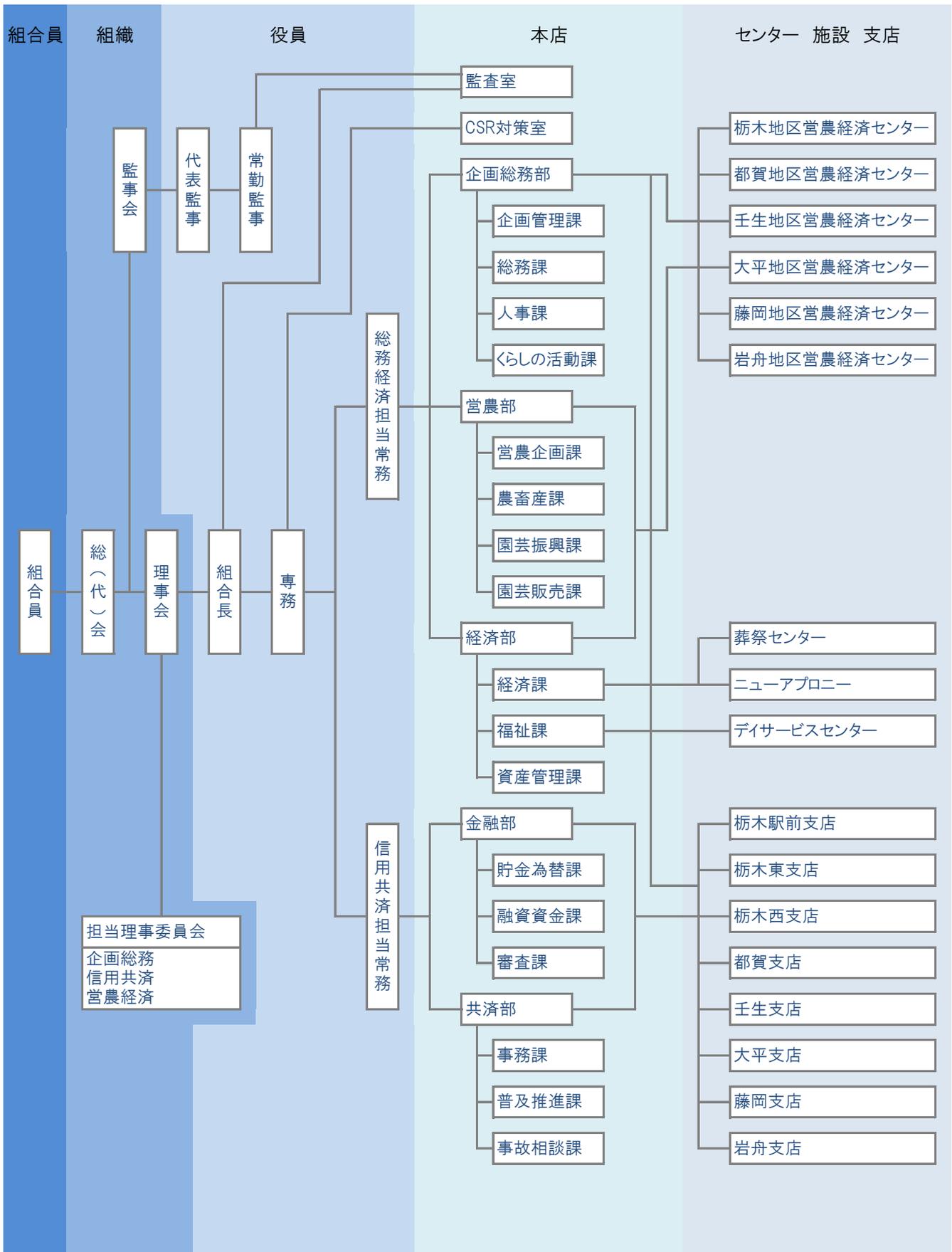
資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	14,556	239	506	14,289
	うち女性	3,511	94	122	3,483
	法人	2	-	-	2
	その他の法人	16	1	-	17
小計		14,574	240	506	14,308
准組合員	個人	7,031	313	202	7,142
	農業協同組合	-	-	-	-
	農事組合法人	2	-	-	2
	その他団体	152	1	5	148
	小計	7,185	314	207	7,292
合計		21,759	554	713	21,600

### 組合員組織

(平成28年2月29日現在)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
イチゴ生産組織連絡協議会	284	岩舟みず菜部会	3
トマト生産組織連絡協議会	67	岩舟町ぶどう生産出荷組合	52
JALもつけニラ部会	141	岩舟きのこ部会	5
JALもつけナス部会	95	岩舟切り花部会	5
栃木キュウリ部会	6	岩舟町静和梨生産出荷組合	21
栃木ネギ部会	4	岩舟町岩舟野菜生産出荷組合	4
栃木葡萄部会	1	岩舟柿部会	9
都賀椎茸部会	3	直売部会連絡協議会	683
壬生加工トマト生産部会	3	JALもつけ農産物受検組合	2,165
壬生種子生姜組合	11	JALもつけ採種部会	60
壬生南瓜生産部会	6	JALもつけ肉牛部会	23
壬生牛蒡部会	14	集落営農組織連絡協議会	284
壬生大和芋部会	2	栃木耕種雑穀部会	25
壬生ネギ生産部会	9	栃木受託集団	5
壬生加工ラッキョウ部会	10	壬生小豆部会	60
壬生果樹出荷組合	2	大平大豆部会	41
壬生薬草生産出荷組合	12	藤岡地区受託者部会	17
壬生ホウレン草部会	12	岩舟耕種部会	34
大平町ぶどう組合	67	岩舟農作業受託部会	16
大平南瓜愛好会	8	JALもつけ青壮年部	133
藤岡キヌサヤ部会	11	JALもつけ女性会	873
藤岡春菊部会	5	JALもつけ菜の花会	31
藤岡ブドウ部会	14	JALもつけひまわり会	29
藤岡水菜部会	7	JALもつけ年金友の会	11,576
藤岡果樹部会	3	資産管理部会栃木支部	36
藤岡地区ほうれん草部会	10	資産管理部会大平支部	67

# 組織機構図



(注)平成28年3月1日に経済部資材課と生活利用課を統合し経済課としました。

# 沿革

平成6年 10月18日	下都賀西部地区広域JA合併研究協議会設立
平成10年 3月30日	下都賀西部地区広域JA合併推進協議会設立
10月9日	合併予備契約調印式
平成11年 3月1日	下野農業協同組合設立(JAとちぎ、つがみぶ、おおひら)
3月26日	大平地区ニラ包装予冷施設竣工式
6月14日	生産組織統一協議会の設立
9月1日	農産物受検組合協議会の設立
10月1日	花卉部会設立 外貨両替業務取扱開始(本店・栃木支店)
平成12年 1月27日	栃木地区トマト選果施設竣工式
3月17日	JALもつけ年金友の会設立
4月1日	国債窓販業務取扱開始
4月17日	JALもつけ女性会設立
5月24日	JALもつけ青壮年部設立
5月26日	第1回通常総代会
7月21日	JA大会組織討議
7月26日	第1回家の光大会
9月1日	JALもつけひまわり会の設立
11月28日	第25回JA栃木県大会
平成13年 5月1日	介護サービス事業の開始
5月19日	産業組合発足100周年記念植樹祭
5月25日	第2回通常総代会
11月29日	栃木トマト部会農水大臣賞受賞
平成14年 5月25日	第3回通常総代会
8月31日	栃木地区直売所オープン
10月21日	臨時総代会
11月1日	JALもつけLPガスセンター開所
11月21日	栃木トマト部会農林水産祭天皇杯受賞
平成15年 3月1日	下野農業協同組合設立(JALもつけ、水代、藤岡中央、岩舟町)
4月19日	壬生地区農産物直売所オープン
4月21日	JALもつけデイサービスセンターひだまり開所
4月22日	藤岡地区農産物加工センターオープン
5月24日	第4回通常総代会
11月19日	第26回JA栃木県大会
平成16年 4月1日	広域農機センターオープン
5月1日	大平町ゆうゆうプラザ農産物直売所オープン
5月29日	第5回通常総代会
7月1日	県域物流の導入、石油配送センター稼働
9月19日	JALもつけ藤岡農産物直売所オープン
平成17年 1月27日	臨時総代会
5月30日	第6回通常総代会
平成18年 4月19日	花野果ひろば内「農産物直売所」オープン
4月21日	道の駅みかもオープン
5月29日	第7回通常総代会
11月13日	第27回JA栃木県大会

平成19年 5月21日	第8回通常総代会
7月19日	栃木地区農産物直売所「よつとこれ」オープン
8月10日	JALもつけニラ部会設立
8月31日	オートバルみぶがオートバル県南に事業移管
平成20年 2月6日	JALもつけナス部会設立
3月1日	農機事業全農一体運営スタート
3月24日	支店統合再編による7支店体制スタート
4月1日	燃料事業を(株)エルサポートに事業移管
4月16日	いちご無病苗増殖施設開所
5月13日	農産物直売所「愛菜果(あいさいか)」オープン
5月23日	第9回通常総代会
7月28日	JALもつけ農産物直売所憲章を策定
10月11日	JALもつけ合併10周年記念式典開催
10月13日	栃木東支店竣工式
11月3日	都賀支店竣工式
平成21年 3月30日	栃木西支店竣工式
5月25日	第10回通常総代会 JALもつけ初の女性理事誕生
10月23日	みぶハイウェーパーク農産物直売所「みらい館」オープン
10月26日	JALもつけ採種部会設立
11月13日	第28回JA栃木県大会
平成22年 5月25日	第11回通常総代会
9月12日	葬祭ホール「JALもつけ ひらやなぎホール」オープン
11月1日	JAポイントサービス導入
平成23年 2月28日	都賀給油所、大平給油所閉店
4月14日	栃木地区トマト選果施設竣工式
5月26日	第12回通常総代会
10月5日	JA出資型農業生産法人 株式会社グリーンファームJALもつけ設立
12月27日	種子センター竣工式
平成24年 1月25日	JALもつけ藤岡地区ほうれん草部会設立
5月24日	第13回通常総代会
11月13日	第29回JA栃木県大会
12月6日	イチゴ新品種「スカイベリー」初出荷
平成25年 3月29日	北部水稻育苗センター竣工式
5月24日	第14回通常総代会
11月1日	栃木駅前支店オープン
平成26年 5月23日	第15回通常総代会
11月17日	大平支店新店舗オープン
平成27年 2月9日	本店営農部・経済部が旧統計事務所に移転、本店機能の集約
2月23日	大平地区営農経済センターが旧大平東支店事務所に移転
5月26日	第16回通常総代会
平成28年 5月24日	第17回通常総代会

## 店舗・ATM

### 店舗(本店・支店・センター)

#### 本店

本店  
〒328-0053  
栃木市片柳町2丁目1-44  
TEL:(代)0282-24-1180  
ATM:有

監査室  
TEL:0282-24-7517

CSR対策室  
TEL:0282-20-8838

企画総務部  
TEL:0282-24-1180

営農部  
TEL:0282-20-8828

経済部  
TEL:0282-20-8826

金融部  
TEL:0282-24-1183

共済部  
TEL:0282-24-1182

#### 支店

栃木駅前支店  
〒328-0041  
栃木市河合町3-26  
TEL:0282-20-8821  
ATM:有

栃木東支店  
〒328-0011  
栃木市大宮町1420-1  
TEL:0282-27-2525  
ATM:有

栃木西支店  
〒328-0125  
栃木市吹上町1183-3  
TEL:0282-31-1794  
ATM:有

都賀支店  
〒328-0103  
栃木市都賀町原宿874-1  
TEL:0282-27-5611  
ATM:有

壬生支店  
〒321-0219  
壬生町大字福和田1001-9  
TEL:0282-82-1111  
ATM:有

大平支店  
〒329-4421  
栃木市大平町西野田1-6  
TEL:0282-43-2344  
ATM:有

藤岡支店  
〒323-1102  
栃木市藤岡町赤麻1740  
TEL:0282-62-4333  
ATM:有

岩舟支店  
〒329-4307  
栃木市岩舟町静880-1  
TEL:0282-55-3333  
ATM:有

#### 営農経済センター

栃木地区営農経済センター  
〒328-0011  
栃木市大宮町1422  
TEL:0282-27-6511

都賀地区営農経済センター  
〒328-0103  
栃木市都賀町原宿864-1  
TEL:0282-27-1881

壬生地区営農経済センター  
〒321-0219  
壬生町大字福和田1001-9  
TEL:0282-82-1103

大平地区営農経済センター  
〒329-4413  
栃木市大平町上高島752-1  
TEL:0282-43-0800  
ATM:有

藤岡地区営農経済センター  
〒323-1102  
栃木市藤岡町赤麻1740  
TEL:0282-62-4336

岩舟地区営農経済センター  
〒329-4308  
栃木市岩舟町下津原462-1  
TEL:0282-55-3211

特定信用事業代理業者

当JAを所属金融機関とする特定信用事業代理業者はありません。

店舗(デイサービスセンター・葬祭センター・直売所)

店舗以外のATM設置台数

施設

ニューアプロニー  
〒328-0041  
栃木市河合町3-26  
TEL:0282-22-8743

デイサービスセンター

デイサービスセンターひだまり  
〒321-0221  
壬生町大字藤井1645-3  
TEL:0282-81-0377

葬祭センター

葬祭センター  
〒328-0012  
栃木市平柳町2-23-7  
TEL:0282-29-1788

葬祭ホール  
ひらやなぎホール  
栃木市平柳町2-15-24  
TEL:0282-29-1567

グリーンズピア  
栃木市沼和田町29-33  
TEL:0282-25-3366

アトラス壬生ホール  
壬生町寿町5-23  
TEL:0282-82-6556

おおひらホール  
栃木市大平町富田5003-11  
TEL:0282-45-1400

藤岡中央ホール  
栃木市藤岡町大前1229-1  
TEL:0282-62-5211

いわふねホール  
栃木市岩舟町和泉680-1  
TEL:0282-55-8787

直売所

とちぎ農産物直売所よつとこれ  
栃木市大宮町1419-5  
TEL:0282-27-8555  
営業時間:午前8:45~午後4:00  
定休日:火曜日

都賀生出宿里の駅農産物直売所  
栃木市都賀町大柿334-5  
TEL:0282-91-1181  
営業時間:午前8:30~午後4:30  
定休日:無休

みぶ農産物直売所いなばの郷  
壬生町大字上稲葉1664  
TEL:0282-82-8361  
営業時間:午前9:00~午後4:00  
定休日:無休

みぶハイウェーパーク  
農産物直売所みらい館  
壬生町大字国谷1870-2  
(北関東道みぶハイウェーパーク内)  
TEL:0282-82-8838  
営業時間:午前8:30~午後6:00  
定休日:無休

大平カインズモール  
農産物直売所愛菜果  
栃木市大平町下皆川700  
TEL:0282-45-1772  
営業時間:午前9:30~午後6:00  
(土日祝日は午後7:00まで営業)  
定休日:無休

ゆうゆうプラザ農産物直売所  
栃木市大平町西野田666-1  
TEL:—  
営業時間:午前10:00~午後2:00  
定休日:月・火・木・土曜日

いわふねフルーツパーク  
花野果ひろば農産物直売所  
栃木市岩舟町下津原1587  
TEL:0282-55-8485  
営業時間  
(3~10月)午前8:30~午後5:00  
(11~2月)午前8:30~午後4:30  
定休日:第1・3月曜日

ATM

栃木市役所  
栃木市庁舎1階(1台)

旧寺尾支店  
栃木市梅沢町(1台)

旧国府支店  
栃木市惣社町(1台)

旧大宮支店  
栃木市今泉町(1台)

旧皆川支店  
栃木市皆川城内町(1台)

旧赤津支店  
栃木市都賀町大橋(1台)

旧家中支店  
栃木市都賀町家中(1台)

旧壬生支店  
壬生町中央町(1台)

旧稲葉支店  
壬生町大字上稲葉(1台)

旧南犬飼支店  
壬生町大字安塚(1台)

とちぎメディカルセンター  
栃木市大平町川連(1台)

旧大平西支店  
栃木市大平町富田(1台)

旧大平南支店  
栃木市大平町西水代(1台)

藤岡総合支所  
栃木市藤岡町藤岡(1台)

旧三鴨支店  
栃木市藤岡町甲(1台)

旧部屋支店  
栃木市藤岡町蛭沼(1台)

旧静和支店  
栃木市岩舟町静和(1台)

旧小野寺支店  
栃木市岩舟町新里(1台)

店舗以外のATM設置台数は上記の18ヵ所の計18台です。  
当JAのATMは全て手のひら認証対応です。



# 2016

## Disclosure

下野農業協同組合  
経営資料編

I. 決算の状況	36
貸借対照表	36
損益計算書	38
キャッシュフロー計算書	40
注記表	42
剰余金処分計算書	52
部門別損益計算書	53
財務諸表の正確性等にかかる確認	55
II. 損益の状況	56
III. 事業の概況	58
1. 信用事業	58
2. 共済事業取扱実績	65
3. 主要事業取扱実績	66
IV. 経営諸指標	70
V. 自己資本の充実の状況	71
VII. 役職員の報酬等	79

I. 決算の状況

貸借対照表 (基準日 前年度:平成27年2月28日 本年度:平成28年2月29日)

科目	平成26年度	平成27年度	説明
資産の部			
1. 信用事業資産	182,207,320	185,341,459	
(1)現金	706,937	570,552	本支店の金庫にある手持現金
(2)預金	148,620,281	153,836,784	
系統預金	148,086,760	153,782,127	農林中央金庫に預けている金
系統外預金	533,521	54,656	農林中央金庫以外に預けている金
(3)有価証券	8,370,730	7,473,566	
国債	8,370,730	7,473,566	国債への運用額
(4)貸出金	23,669,772	22,556,440	組合員等へ貸出した金
(5)その他の信用事業資産	1,083,608	1,083,194	
未収収益	1,045,913	1,058,128	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	37,694	25,065	信用事業の仮払金など
(6)貸倒引当金	△244,009	△179,078	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	227,611	234,748	
(1)共済貸付金	22,136	229,003	共済契約者に貸出した金
(2)共済未収利息	2,729	2,732	共済貸付金利息の未収分など
(3)その他の共済事業資産	3,507	3,797	共済奨励金の未収分など
(4)貸倒引当金	△762	△785	共済事業に係る貸倒引当金
3. 経済事業資産	1,959,278	1,942,289	
(1)経済事業未収金	1,381,030	1,084,539	購買品供給の未収金など
(2)経済受託債権	287,503	513,542	販売品の仮渡金や立替金など
(3)棚卸資産	177,955	189,148	
購買品	134,885	147,893	購買品の在庫額
宅地	34,770	34,770	宅地の繰越額
その他の棚卸資産	8,300	6,484	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4)その他の経済事業資産	120,079	164,527	経済事業の未収収益など
(5)貸倒引当金	△7,290	△9,468	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑資産	287,139	440,246	仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5. 固定資産	5,668,077	5,701,373	
(1)有形固定資産	5,660,061	5,695,044	
建物	7,128,069	7,149,313	建物、建物付属設備
機械装置	1,328,718	1,415,508	機械もしくは装置
土地	2,491,645	2,491,930	組合の土地
建設仮勘定	3,079	1,748	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	1,981,932	2,158,848	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△7,273,383	△7,522,304	建物等の減価分の累計額
(2)無形固定資産	7,945	6,329	電話加入権など
6. 外部出資	9,683,130	9,683,130	
(1)外部出資	9,686,630	9,686,630	
系統出資	9,199,059	9,199,059	系統連合会への出資金
系統外出資	445,271	445,271	系統外の関連団体への出資金
子会社等出資	42,300	42,300	子会社等への出資金
(2)外部出資等損失引当金	△3,500	△3,500	外部出資に係る損失見込み相当額
7. 繰延税金資産	382,234	436,048	前払いとなっている法人税等
資産の部合計	200,414,722	203,779,298	

(単位:千円)

科目	平成26年度	平成27年度	説明
<b>負債の部</b>			
1. 信用事業負債	186,263,511	189,125,029	
(1)貯金	185,869,062	188,672,817	組合員等から預かっている金
(2)借入金	127,232	110,265	制度資金等栃木県等から借りている金
(3)その他の信用事業負債	267,216	341,946	
未払費用	58,478	71,067	貯金の未払利息など
その他の負債	208,737	270,879	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	943,572	976,888	
(1)共済借入金	222,136	229,003	共済連から借りている金
(2)共済資金	351,525	389,203	共済掛金等の一時的預り金
(3)共済未払利息	2,729	2,732	共済借入金の未払利息
(4)未経過共済付加収入	358,121	347,671	共済付加収入の未経過分
(5)共済未払費用	4,360	3,692	利息以外の共済事業の未払費用
(6)その他の共済事業負債	4,698	4,584	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	663,390	831,383	
(1)経済事業未払金	561,887	527,952	取引先等に支払いしていない代金
(2)経済受託債務	62,084	270,150	販売仮受金や購買前受金など
(3)その他の経済事業負債	39,417	33,279	経済事業の未払費用など
4. 雑負債	256,050	242,402	
(1)未払法人税等	59,545	88,067	法人税、住民税等の未払額
(2)資産除去債務	26,697	26,837	法令に基づき有形固定資産を除去するための支払予定額
(3)その他の負債	169,806	127,497	上記以外のその他の負債額
5. 諸引当金	1,770,875	1,861,599	
(1)賞与引当金	87,475	80,326	職員の賞与支給のための引当金
(2)退職給付引当金	1,615,351	1,727,028	職員の退職金支給のための引当金
(3)役員退職慰労引当金	59,887	46,809	役員退職慰労金支給のための引当金
(4)ポイント引当金	4,892	4,692	ポイント未使用残高のうち将来支出されると見込まれる金額のための引当金
(5)睡眠貯金払戻損失引当金	3,269	2,741	収益計上した睡眠貯金払い戻しのための引当金
負債の部合計	189,897,400	193,037,302	
<b>純資産の部</b>			
1. 組合員資本	10,245,780	10,541,870	
(1)出資金	2,064,267	2,057,176	組合員が組合に出資した金
(2)資本準備金	7,095	7,095	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3)利益剰余金	8,184,503	8,491,254	
利益準備金	2,253,819	2,298,819	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	5,930,684	6,192,435	
特別積立金	2,151,883	2,151,883	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	2,237,536	2,237,536	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定準備金	6,227	6,227	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金	211,000	211,000	組合における教育活動を実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	448,000	448,000	営農施設、事務所等を設置・運営するための積立金
宅地等供給事業運営積立金	61,070	61,070	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
農林年金対策積立金	—	100,000	
税効果調整積立金	485,232	485,232	税効果会計による積立金
当期末処分剰余金	329,734	491,484	当期末剰余金+当期首繰越剰余金+税効果調整積立金取崩額
(うち当期剰余金)	221,714	378,065	
(4)処分未済持分	△10,086	△13,655	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	271,542	200,125	
(1)その他有価証券評価差額金	271,542	200,125	金融商品に係る時価会計に基づく差額
純資産の部合計	10,517,322	10,741,995	
負債及び純資産の部合計	200,414,722	203,779,298	

損益計算書 (基準日 前年度:平成26年3月1日から平成27年2月28日まで 本年度:平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

科目	平成26年度	平成27年度	説明
1. 事業総利益	3,638,405	3,725,785	
(1)信用事業収益	1,892,004	1,850,463	
資金運用収益	1,663,619	1,699,753	
うち預金利息	933,797	965,045	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	117,063	112,284	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	502,704	485,408	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	110,052	137,014	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	41,204	41,946	受入為替手数料など
その他事業直接収益	143,474	75,227	有価証券の売却益
その他経常収益	43,706	33,535	信用事業の雑収入など
(2)信用事業費用	272,600	211,159	
資金調達費用	93,173	106,583	
うち貯金利息	88,457	100,164	貯金に対する支払利息
うち給付補填備金繰入	4,657	6,410	定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	58	1	日本政策金融公庫からの借入金に対する支払利息
うちその他支払利息	0	6	その他の支払利息
役務取引等費用	17,441	11,498	支払為替手数料など
その他経常費用	161,985	93,076	
うち貸倒引当金戻入益	△31,019	△64,930	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	193,005	158,007	貯金の推進や奨励等に使った費用など
信用事業総利益	1,619,403	1,639,304	信用事業に係る収益と費用の差額
(3)共済事業収益	899,972	896,393	
共済付加収入	871,070	852,432	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	6,362	6,039	共済自振貸付等に対する受入利息
その他の収益	22,539	37,920	上記以外の共済事業に係る収益
(4)共済事業費用	69,089	64,417	
共済借入金利息	6,362	6,039	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	12,700	11,767	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	50,026	46,610	
うち貸倒引当金繰入額	—	22	共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	△37	—	共済事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	50,064	46,587	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	830,883	831,975	共済事業に係る収益と費用の差額
(5)購買事業収益	5,630,450	6,279,241	
購買品供給高	5,475,007	6,194,030	購買品の供給金額
購買手数料	21,127	21,667	葬祭等の収入など
その他の収益	134,316	63,543	上記以外の購買事業に係る収益
(6)購買事業費用	5,072,314	5,703,501	
購買品供給原価	4,857,428	5,546,771	購買品の受入金額
購買品供給費	4,012	3,202	配送運賃・配達労務費など
その他費用	210,873	153,527	
うち貸倒引当金繰入額	1,874	1,758	購買事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒損失	63	—	購買事業に係る直接償却額(純額)
うちその他費用	208,934	151,769	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	558,136	575,740	購買事業に係る収益と費用の差額
(7)販売事業収益	729,004	682,794	
販売手数料	417,430	425,608	販売事業の受入手数料
その他の収益	311,573	257,185	上記以外の販売事業に係る収益
(8)販売事業費用	406,417	332,639	
うち貸倒引当金繰入額	490	648	販売事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	—	—	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	405,926	331,991	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	322,586	350,154	販売事業に係る収益と費用の差額
(9)農業倉庫事業収益	59,650	44,327	米麦の保管料など
(10)農業倉庫事業費用	17,048	20,917	倉庫の集約保管経費や材料費など
農業倉庫事業総利益	42,602	23,409	農業倉庫事業に係る収益と費用の差額
(11)加工事業収益	6,189	5,936	加工事業の受入料金など
(12)加工事業費用	3,376	3,039	加工事業の諸経費
加工事業総利益	2,812	2,896	加工事業に係る収益と費用の差額

(単位:千円)

科目	平成26年度	平成27年度	説明
(13)利用事業収益	489,022	537,303	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	236,599	282,792	
その他利用収益	252,423	254,510	
(14)利用事業費用	257,223	264,162	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	131,469	136,400	
その他利用費用	125,754	127,761	
利用事業総利益	231,799	273,141	利用事業に係る収益と費用の差額
(15)宅地等供給事業収益	19,450	14,842	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16)宅地等供給事業費用	5,480	2,576	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	13,970	12,265	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17)農用地利用調整事業収益	1,396	991	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18)農用地利用調整事業費用	1,380	979	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	16	11	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19)福祉事業収益	61,795	62,314	福祉事業の受入手数料など
(20)福祉事業費用	12,718	14,626	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	49,077	47,688	福祉事業に係る収益と費用の差額
(21)指導事業収入	4,625	7,854	市・町等からの補助金等
(22)指導事業支出	37,508	38,657	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△32,883	△30,803	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	3,505,820	3,433,789	
(1)人件費	2,455,896	2,392,633	役員報酬や職員の給料手当など
(2)業務費	224,022	222,300	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3)諸税負担金	142,102	126,752	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4)施設費	666,843	673,944	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5)その他事業管理費	16,956	18,158	上記以外の諸費用
事業利益	132,585	291,995	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	244,914	246,031	
(1)受取雑利息	1,707	1,854	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2)受取出資配当金	161,344	161,334	外部出資に対する配当金の受入額
(3)賃貸料	46,713	46,289	土地・建物などの賃貸料
(4)償却債権取立益	9,691	20,501	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5)雑収入	25,457	16,051	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	50,724	38,185	
(1)寄付金	1,870	1,553	寄付金として支払った額
(2)賃貸費用	33,286	32,807	賃貸施設に係る固定資産税と減価償却費
(3)雑損失	15,567	3,824	遊休資産の減価償却費など
経常利益	326,775	499,842	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	35,843	258,651	
(1)固定資産処分益	1,818	3,032	固定資産の処分利益
(2)一般補助金	20,613	201,030	国・県・市等からの補助金
(3)受取共済金・募金	—	28,192	上記以外の諸利益
(4)分配金	—	21,675	
(5)その他の特別利益	13,411	4,720	
6. 特別損失	48,257	266,834	
(1)固定資産処分損	27,241	20,950	固定資産の処分損失
(2)固定資産圧縮損	20,543	201,030	固定資産を圧縮処理した額
(3)減損損失	472	1,526	固定資産の減損処理額
(4)災害損失	—	43,327	
税引前当期利益	314,361	491,658	経常利益＋特別利益－特別損失
法人税・住民税及び事業税	92,492	121,011	未払法人税等の当期計上額
過年度法人税等修正税額	—	—	過年度に係る法人税等納付額
法人税等調整額	154	△7,418	本年度の前払い法人税等の調整額
法人税等合計	92,647	113,593	
当期剰余金	221,714	378,065	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	107,865	164,319	当期首に繰越された剰余金
会計方針の変更による累積的影響額	—	△50,900	退職給付に関する会計基準の変更による累積的影響額
会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	—	113,419	当期首繰越剰余金＋会計方針の変更による累積的影響額
信用事業基盤整備強化積立金取崩額	—	—	信用事業基盤整備強化積立金からの取崩額
税効果調整積立金取崩額	154	—	税効果調整積立金からの取崩額
当期末処分剰余金	329,734	491,484	当期剰余金＋会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金＋積立金取崩額

キャッシュ・フロー計算書（前年度：自平成26年3月1日 至平成27年2月28日 本年度：自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

項 目	平成26年度	平成27年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	314,361,515	491,658,807
減価償却費	267,286,286	281,521,265
減損損失	472,385	1,526,584
貸倒引当金の増加額	-29,006,066	-61,832,229
賞与引当金の増加額	1,639,100	-7,148,839
退職給付引当金の増加額	19,211,905	28,391,918
その他引当金等の増加額	1,645,571	-727,756
信用事業資金運用収益	-1,662,954,892	-1,699,123,056
信用事業資金調達費用	93,173,803	106,583,720
共済貸付金利息	-6,362,050	-6,039,897
共済借入金利息	6,362,050	6,039,897
受取雑利息及び受取出資配当金	-163,431,585	-163,448,719
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	-144,138,611	-75,858,201
金銭の信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益	25,422,897	1,346,900
外部出資関係損益	0	0
資産除去債務関係費用	3,897,666	139,608
未収法人税等還付額	0	0
法人税等の還付額		
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	1,459,316,915	1,113,331,585
預金の純増減	-6,998,700,000	-4,100,000,000
貯金の純増減	2,283,259,368	2,803,755,105
信用事業借入金の純増減	11,566,759	-16,967,739
その他信用事業資産の増減	-34,662,836	-14,757,798
その他信用事業負債の増減	-17,021,994	51,964,528
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	6,176,078	-6,867,252
共済借入金の純増減	-6,176,078	6,867,252
共済資金の純増減	-149,573,825	37,677,839
その他共済事業資産の増減	3,256,149	-289,933
その他共済事業負債の増減	-12,190,517	-11,232,250
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	-358,308,686	296,490,513
経済受託債権の純増減	-116,614,992	-226,038,884
棚卸資産の純増減	57,234,168	-11,192,057
支払手形及び経済事業未払金の純増減	21,490,202	-33,934,814
経済受託債務の純増減	-4,782,664	208,065,948
その他経済事業資産の増減	250,548	-2,111,563
その他経済事業負債の増減	-127,691	-11,512

(単位:円)

項 目	平成26年度	平成27年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	-7,186,527	-196,340,854
その他負債の増減	8,720,942	-48,435,360
未払消費税の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	1,673,758,496	1,714,159,477
信用事業資金調達による支出	-97,427,254	-83,682,486
共済貸付金利息による収入	6,549,859	6,036,323
共済借入金利息による支出	-6,549,859	-6,036,323
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
小計	-3,550,163,465	383,479,747
雑利息及び出資配当金の受取額	163,431,585	163,448,719
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	-59,716,175	-92,490,333
法人税等の還付額	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	-3,446,448,055	454,438,133
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-346,401,000	-2,760,720,250
有価証券の売却等による収入	5,093,162,000	3,635,236,000
有価証券の償還による収入	0	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	-852,535,311	-754,565,801
固定資産の売却による収入	366,149,072	235,774,199
補助金の受入による収入	20,613,440	201,030,090
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
資産除去債務履行による支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,280,988,201	556,754,238
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	33,531,000	37,885,000
出資の払戻しによる支出	-32,251,000	-44,976,000
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	-10,086,000	-13,655,000
持分の譲渡による収入	7,481,000	10,086,000
出資配当金の支払額	-30,608,452	-20,414,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	-31,933,452	-31,074,284
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	802,606,694	980,118,087
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,322,812,314	5,125,419,008
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,125,419,008	6,105,537,095

平成26年度	平成27年度
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に関する注記
<p>継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。</p>	<p>継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。</p>
重要な会計報告に係る事項に関する注記	重要な会計報告に係る事項に関する注記
<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・時価のないもの……………移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品(施設資材・生活物資の一部以外)……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. 購買品(施設資材・生活物資の一部)……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>ウ. 宅地等……………個別法による低価法</p> <p>エ. その他の棚卸資産……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>ア. 破綻先債権および実質破綻先債権</p> <p>破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>イ. 破綻懸念先債権</p> <p>aと信額が5,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>bと信額が5,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権</p> <p>正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p>	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・時価のないもの……………移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品(施設資材・生活物資の一部以外)……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. 購買品(施設資材・生活物資の一部)……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>ウ. 宅地等……………個別法による低価法</p> <p>エ. その他の棚卸資産……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>ア. 破綻先債権および実質破綻先債権</p> <p>破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>イ. 破綻懸念先債権</p> <p>aと信額が5,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>bと信額が5,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権</p> <p>正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p>

なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。

債務者区分	定義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞している者など履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

#### ②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

#### ④退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

##### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により費用処理しています。

#### ⑤役員退職慰労引当金

役員の退任給与金の支払いに備えるため、役員退任給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。

#### ⑥ポイント引当金

総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元を備えるため、当期末において必要な額を計上しています。

#### ⑦睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計戻損上しています。

#### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に、計上し5年間で均等償却を行っています。

#### 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。

なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。

債務者区分	定義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞している者など履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

#### ②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

#### ④退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

##### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により費用処理しています。

#### ⑤役員退職慰労引当金

役員の退任給与金の支払いに備えるため、役員退任給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。

#### ⑥ポイント引当金

総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元を備えるため、当期末において必要な額を計上しています。

#### ⑦睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計戻損上しています。

#### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に、計上し5年間で均等償却を行っています。

#### 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。

平成26年度	平成27年度
--------	--------

会計方針の変更に関する注記	
---------------	--

該当する事項はありません。

1. 退職給付に関する会計基準等の適用  
 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成5月17日)が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首からされることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等用いています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ご金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が50,900千円減少します。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益それぞれ7,825千円減少しています。

表示方法の変更に関する注記	
---------------	--

該当する事項はありません。

該当する事項はありません。

会計上の見積りの変更に関する注記	
------------------	--

該当する事項はありません。

該当する事項はありません。

誤謬の訂正に関する注記	
-------------	--

該当する事項はありません。

該当する事項はありません。

貸借対照表に関する注記	
-------------	--

1. 圧縮記帳額  
 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、3,203,498千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地	6,695千円	建物	1,053,793千円
構築物	1,093,430千円	機械装置	989,427千円
車両・運搬具	12,766千円	器具・備品	47,386千円

2. 担保に供した資産等  
 担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産	
預金	4,701,400千円
・担保資産に対応する債務	
為替決済に係る債務(上限)	4,700,000千円
公金取扱に係る決済保証金	1,400千円
上記のほか、JAバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金18,500,000千円を差し入れています。	

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	44,357千円
金銭債務の総額	37,158千円

4. 理事および監事に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	－千円
金銭債務の総額	－千円

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高(元金)

区 分		単 位:千円 金 額
破綻先債権額	(A)	－
延滞債権額	(B)	375,333
3か月以上延滞債権額	(C)	－
貸出条件緩和債権額	(D)	33,382
リスク管理債権額	(E=A+B+C+D)	408,715
担保・保証付債権額	(F)	223,397
貸倒引当金(個別評価分)	(G)	165,554
担保・保証等控除債権額	(H=E-F-G)	19,764

1. 圧縮記帳額  
 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、3,398,083千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地	6,695千円	建物	1,071,511千円
構築物	1,269,141千円	機械装置	991,709千円
車両・運搬具	12,766千円	器具・備品	46,259千円

2. 担保に供した資産等  
 担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産	
預金	4,701,400千円
・担保資産に対応する債務	
為替決済に係る債務(上限)	4,700,000千円
公金取扱に係る決済保証金	1,400千円
上記のほか、JAバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金18,500,000千円を差し入れています。	

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	44,636千円
金銭債務の総額	35,134千円

4. 理事および監事に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	2,890千円
金銭債務の総額	－千円

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高(元金)

区 分		単 位:千円 金 額
破綻先債権額	(A)	－
延滞債権額	(B)	244,315
3か月以上延滞債権額	(C)	－
貸出条件緩和債権額	(D)	25,465
リスク管理債権額	(E=A+B+C+D)	269,780
担保・保証付債権額	(F)	147,877
貸倒引当金(個別評価分)	(G)	104,202
担保・保証等控除債権額	(H=E-F-G)	17,701

- (注)1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (注)1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	28,012千円
うち事業取引高	28,012千円
②子会社等との取引による費用総額	21,822千円
うち事業取引高	21,822千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。減損損失の内訳は次のとおりです。

単位:千円

区分	資産名 場所	減損損失の認識 に至った経緯	種類毎の 減損損失額	回収可能額 の内容
遊休資産	旧静和支店	資産グループが遊休状態となり将来の用途が定まっていない	(建物) 469	正味売却額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づき算定しております。
	(器具備品) 3			
	岩舟町大字静和		合計 472	

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債など有価証券による運用を行っています。

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	30,672千円
うち事業取引高	27,551千円
うち事業取引以外の取引高	3,120千円
②子会社等との取引による費用総額	18,778千円
うち事業取引高	2千円
うち事業取引以外の取引高	18,775千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。減損損失の内訳は次のとおりです。

単位:千円

区分	資産名 場所	減損損失の認識 に至った経緯	種類毎の 減損損失額	回収可能額 の内容
遊休資産	旧静和支店	回収可能額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識した。	(建物) 1,520	正味売却額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づき算定しております。
	(器具備品) 6			
	岩舟町大字静和		合計 1,526	

## ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

## ③金融商品に係るリスク管理体制

## ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

## イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合は、経済価値が78,902千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

## ③金融商品に係るリスク管理体制

## ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

## イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合は、経済価値が71,490千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 平成26年度

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

単位:千円

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	148,620,281	148,496,698	△ 123,583
有価証券			
満期保有目的の債券	1,500,000	1,509,750	9,750
其他有価証券	6,870,730	6,870,730	—
貸出金	23,684,059		
貸倒引当金	△ 242,910		
貸倒引当金控除後	23,441,148	24,552,127	1,110,978
資産計	180,432,160	181,429,305	997,144
貯金	185,869,062	185,819,769	△ 49,292
負債計	185,869,062	185,819,769	△ 49,292

(注)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金14,286千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

## ②金融商品の時価の算定方法

## ア. 資産

## a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

## c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## イ. 負債

## a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ③時価を把握することが極めて困難な金融商品

単位:千円

	貸借対照表計上額
外部出資	9,686,630
外部出資等損失引当金	△ 3,500
外部出資(引当金控除後)	9,683,130

## 平成27年度

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

単位:千円

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	153,836,784	153,821,767	△ 15,016
有価証券			
満期保有目的の債券	15,000,000	1,500,750	750
其他有価証券	5,973,566	5,973,566	—
貸出金	22,564,963		
貸倒引当金	△ 178,021		
貸倒引当金控除後	22,386,941	23,554,190	1,167,248
資産計	183,697,292	184,850,274	1,152,982
貯金	188,672,817	188,799,062	126,245
負債計	188,672,817	188,799,062	126,245

(注)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,522千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

## ②金融商品の時価の算定方法

## ア. 資産

## a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

## c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## イ. 負債

## a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ③時価を把握することが極めて困難な金融商品

単位:千円

	貸借対照表計上額
外部出資	9,686,630
外部出資等損失引当金	△ 3,500
外部出資(引当金控除後)	9,683,130

## 平成26年度

## ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

単位:千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	148,620,281		—
有価証券			
満期保有目的の証券	—	1,500,000	—
其他有価証券の うち満期があるもの	—	500,000	2,000,000
貸出金	2,631,092	1,812,080	1,651,102
合計	151,251,373	3,812,080	3,651,102
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の証券	—	—	—
其他有価証券の うち満期があるもの	1,500,000	500,000	2,000,000
貸出金	1,480,436	1,318,104	14,646,840
合計	2,980,436	1,818,104	16,646,840

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越396,828千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等312,116千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

単位:千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	163,941,986	7,937,860	12,099,744
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,085,225	787,423	16,822

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 平成27年度

## ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

単位:千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	153,836,784		—
有価証券			
満期保有目的の証券	1,500,000	—	—
其他有価証券の うち満期があるもの	500,000	2,000,000	1,500,000
貸出金	2,541,190	1,766,942	1,572,504
合計	158,377,974	3,766,942	3,072,504
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の証券	—	—	—
其他有価証券の うち満期があるもの	500,500	200,000	1,000,000
貸出金	147,834	1,240,616	13,844,116
合計	1,908,334	1,440,616	14,844,116

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越355,028千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等183,235千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

単位:千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	157,901,873	13,528,468	15,656,051
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	779,438	778,608	28,376

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 有価証券に関する注記

## 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

## ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

単位:千円

	貸借対照表 計上額	時価	評価差額	
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	1,500,000	1,509,750	9,750
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	—	—	—
合計	1,500,000	1,509,750	9,750	

## 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

## ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

単位:千円

	貸借対照表 計上額	時価	評価差額	
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	1,500,000	1,500,750	750
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	—	—	—
合計	1,500,000	1,500,750	750	

## 平成26年度

## ②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

単位:千円

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債 6,496,189	6,870,730	374,541
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債 -	-	-
合計	6,496,189	6,870,730	374,541

なお、上記差額合計から繰延税金負債102,998千円を差し引いた額271,542千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## 2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

単位:千円

	売却額	売却益	売却損
国債	5,093,162	143,474	-

## 退職給付に関する注記

## 1. 退職給付債務の内容

## ①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会に退職給付金が1,337,452千円あり、今年度、退職給付掛金65,730千円を厚生費に計上しています。

## ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付債務	1,949,286千円
勤務費用	74,305千円
利息費用	14,982千円
数理計算上の差異の発生額	△35,520千円
退職給付の支払額	<u>△147,870千円</u>
期末における退職給付債務	1,855,183千円

## ③退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,855,183千円
未認識数理計算上の差異	<u>△239,832千円</u>
退職給付引当金	1,615,351千円

## ④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	74,305千円
利息費用	14,982千円
数理計算上の差異の費用処理額	65,924千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△1,233千円</u>
合計	153,978千円

## ⑤退職給付債務等の計算基礎

ア. 割引率	0.601%
イ. 過去勤務債務の処理年数	9年
ウ. 数理計算上の差異の処理年数	13年

## 平成27年度

## ②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

単位:千円

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債 5,697,531	5,973,566	276,034
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債 -	-	-
合計	5,697,531	5,973,566	276,034

なお、上記差額合計から繰延税金負債 75,909千円を差し引いた額200,125千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## 2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

単位:千円

	売却額	売却益	売却損
国債	3,635,236	75,227	-

## 1. 退職給付債務の内容

## ①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会に退職給付金が1,319,266千円あり、今年度、退職給付掛金70,706千円を厚生費に計上しています。

## ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付債務	1,925,391千円
勤務費用	78,910千円
利息費用	15,775千円
数理計算上の差異の発生額	61,842千円
退職給付の支払額	<u>△101,167千円</u>
期末における退職給付債務	1,980,751千円

## ③退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,980,751千円
未認識数理計算上の差異	<u>△253,723千円</u>
退職給付引当金	1,727,028千円

## ④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	78,910千円
利息費用	15,775千円
数理計算上の差異の費用処理額	47,952千円
合計	142,637千円

## ⑤退職給付債務等の計算基礎

ア. 割引率	0.403%
イ. 数理計算上の差異の処理年数	9～13年

## 平成26年度

## 平成27年度

## 2. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠した特例業務負担金32,761千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3での特例業務負担金の将来見込額は、497,882千円となっています。

## 2. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠した特例業務負担金31,187千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3での特例業務負担金の将来見込額は、476,255千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

## ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	46,095千円
賞与引当金	24,055千円
未払事業税	5,230千円
退職給付引当金	444,221千円
減損損失超過額	56,848千円
貸付利息未計上否認額	23,457千円
棚卸宅地評価損	22,401千円
無形固定資産減価償却超過	12,221千円
役員退職慰労引当金積立	16,468千円
その他	15,584千円
繰延税金資産小計	666,580千円
評価性引当額(回収懸念額)	△174,508千円
繰延税金資産合計(a)	492,072千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△102,998千円
全農外部出資評価益(合併交付金)	△4,742千円
固定資産過大計上額(資産除去債務)	△2,097千円
繰延税金負債合計(b)	△109,837千円
繰延税金資産の純額(a+b)	382,234千円

## ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	29.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	9.5%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△7.3%
住民税均等割等	1.5%
評価性引当額の増減	1.7%
その他	△5.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%

## 2. 法定実効税率変更に伴う影響(復興特別法人税等の改正による。)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が1年前倒しで廃止されたこと等により、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年度は29.3%から27.5%に変更されました。

なお、繰延税金資産、繰延税金負債、その他有価証券評価差額金、法人税等調整額への影響額は軽微です。

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

## ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	30,161千円
賞与引当金	22,089千円
未払事業税	7,150千円
退職給付引当金	468,222千円
減損損失超過額	54,963千円
貸付利息未計上否認額	24,162千円
棚卸宅地評価損	22,401千円
無形固定資産減価償却超過	12,221千円
役員退職慰労引当金積立	12,776千円
その他	14,809千円
繰延税金資産小計	668,954千円
評価性引当額(回収懸念額)	△150,226千円
繰延税金資産合計(a)	518,728千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△75,909千円
全農外部出資評価益(合併交付金)	△4,742千円
固定資産過大計上額(資産除去債務)	△2,027千円
繰延税金負債合計(b)	△82,678千円
繰延税金資産の純額(a+b)	436,048千円

## ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	27.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△4.4%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	△3.5%
その他	△1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1%

## 2. 法定実効税率変更に伴う影響

「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、平成30年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、業年度の27.5%から26.3%に変更されます。

なお、繰延税金資産、その他有価証券評価差額金、法人税等調整額への影響額は軽微です。

## 賃貸等不動産に関する注記

該当する事項はありません。

該当する事項はありません。

## 合併に関する注記

該当する事項はありません。

該当する事項はありません。

## 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

該当する事項はありません。

## その他の注記

## 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## ①当該資産除去債務の概要

当組合の栃木西支店、大平地区営農経済センターは、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、藤岡地区営農経済センター兼藤岡支店及び本店別館(営農部・経済部)の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

## ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、栃木西支店について、支出までの見込期間は38年、割引率は1.3%を採用し、藤岡地区営農経済センター及び藤岡支店の一部について、支出までの見込期間は40年、割引率は2.2%を採用しています。

大平地区営農経済センターについては、過去に減損処理を行ったため、本店別館(営農部・経済部)については、取得時の評価額がないため、全額を見積もっています。

## ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,799千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,760千円
時の経過による調整額	137千円
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	26,697千円

## 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種類	使用目的	所在地
集荷所	栃木地区成果物集荷所敷地 他6か所	栃木市大宮町他
事務所	壬生支店敷地 他13か所	下都賀郡壬生町他
農業倉庫	藤岡地区南山倉庫敷地 他4か所	栃木市藤岡町他

## キャッシュ・フロー計算書に関する注記

## 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## ①当該資産除去債務の概要

当組合の栃木西支店、大平地区営農経済センターは、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、藤岡地区営農経済センター兼藤岡支店及び本店別館(営農部・経済部)の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

## ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、栃木西支店について、支出までの見込期間は38年、割引率は1.3%を採用し、藤岡地区営農経済センター及び藤岡支店の一部について、支出までの見込期間は40年、割引率は2.2%を採用しています。

大平地区営農経済センターについては、過去に減損処理を行ったため、本店別館(営農部・経済部)については、取得時の評価額がないため、全額を見積もっています。

## ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	26,697千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	139千円
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	26,837千円

## 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種類	使用目的	所在地
集荷所	栃木地区成果物集荷所敷地 他6か所	栃木市大宮町他
事務所	壬生支店敷地 他13か所	下都賀郡壬生町他
農業倉庫	藤岡地区南山倉庫敷地 他3か所	栃木市藤岡町他

## 1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## 剰余金処分計算書

単位:円

項目	平成26年度	平成27年度
1. 当期末処分剰余金	329,734,195	491,484,885
2. 剰余金処分額	165,414,284	333,023,857
(1)利益準備金	45,000,000	76,000,000
(2)任意積立金	100,000,000	236,725,600
農林年金対策積立金	100,000,000	210,000,000
税効果調整積立金		26,725,600
(3)出資配当金	20,414,284	20,298,257
3. 次期繰越剰余金	164,319,911	158,461,028

(注)1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

平成26年度 年 1.0%の割合

平成27年度 年 1.0%の割合

2. 次期繰越剰余金には、教育情報資金が含まれています。

平成26年度 20,000,000円

平成27年度 20,000,000円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取崩す。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり、50,000円を目標とする。 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩す。
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
農林年金対策積立金	特例業務負担金額の一括費用処理に対応するため。	(積立目標額) 458百万円(平成26年度特例業務負担金の14年分) (取崩基準) 特例業務負担金額の一括費用処理が求められたときは全額取崩すものとする。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

## 部門別損益計算書

### 1. 部門別損益計算書

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	10,382,462	1,850,463	896,393	5,071,074	2,556,824	7,706	
事業費用②	6,656,676	211,159	64,417	4,113,809	2,231,771	35,519	
事業総利益③ (①-②)	3,725,785	1,639,304	831,975	957,264	325,052	△27,812	
事業管理費④	3,433,789	1,018,073	633,148	1,064,718	436,538	281,310	
(うち減価償却費⑤)	281,521	19,475	13,750	227,641	18,190	2,463	
(うち人件費⑤)	2,392,633	719,764	524,596	601,656	309,538	237,077	
うち共通管理費⑥		242,131	128,187	227,888	78,336	35,607	△712,150
(うち減価償却費⑦)		1,839	973	1,731	595	270	△5,410
(うち人件費⑦)		172,915	91,543	162,744	55,943	25,428	△508,575
事業利益⑧ (③-④)	291,995	621,230	198,827	△107,453	△111,485	△309,123	
事業外収益⑨	246,031	158,461	43,268	32,203	9,214	2,883	
うち共通分⑩		19,263	10,198	18,130	6,232	2,832	△56,657
事業外費用⑪	38,185	12,975	6,555	12,314	4,105	2,234	
うち共通分⑫		12,053	6,381	11,344	3,899	1,772	△35,451
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	499,842	766,717	235,540	△87,564	△106,376	△308,474	
特別利益⑭	258,651	70,879	37,524	106,757	33,065	10,423	
うち共通分⑮		70,879	37,524	66,710	22,931	10,423	△208,469
特別損失⑯	266,834	76,838	40,719	113,760	24,417	11,099	
うち共通分⑰		75,473	39,956	71,033	24,417	11,099	△221,980
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	491,658	760,758	232,345	△94,567	△97,728	△309,149	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	309,149	-	△309,149	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	491,658	760,758	232,345	△403,716	△97,728		

(注)1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.00	18.00	32.00	11.00	5.00	100.00
営農指導事業	-	-	100.00	-		100.00

## 2. 予算統制の状況

(単位:千円)

区 分		当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引c-d
事業管理費		35,660	—	35,660	3,433,789	△3,398,129
営農	収 入 a	3,910	—	3,910	7,706	△3,796
指導	支 出 b	36,630	—	36,630	35,519	1,110
事業	差 引 a-b	△32,720	—	△32,720	△27,812	△4,907

## 3. 専属事業損益の内訳

(単位:千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	766,717	235,540	△87,564	△106,376	△308,474
減価償却費 b (⑤-⑦)	17,636	12,776	225,909	17,595	2,192
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	240,555	127,352	226,405	77,826	35,375
専属事業損益 a+b+c	1,019,274	372,687	359,447	△12,777	△271,734

## 4. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業別の総資産	203,779,298	193,308,433	2,523,066	4,875,875	881,150	47,297	2,143,474
事業収益①	203,779,298	194,037,215	2,908,891	5,561,786	1,116,933	154,471	

(注)共通資産の他部門への配賦基準

共通管理費の配賦基準を準用

## 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年 5月26日

下野農業協同組合

代表理事組合長

神永信男 

## Ⅱ. 損益の状況

### 最近の5事業年度の主な経営指標

#### 主な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益(事業収益)	9,710	9,448	9,795	9,793	10,382
信用事業収益	1,995	1,777	1,867	1,892	1,850
共済事業収益	1,031	1,012	968	899	896
農業関連事業収益	4,227	4,258	4,562	4,615	5,071
生活その他事業収益	2,441	2,389	2,387	2,381	2,556
営農指導事業収益	13	9	9	4	7
経常利益	458	538	354	326	499
当期剰余金	300	542	212	221	378
出資金	2,042	2,052	2,062	2,064	2,057
出資口数	2,042,285	2,052,887	2,062,987	2,064,267	2,057,176
純資産額	10,164	10,755	10,460	10,517	10,741
総資産額	200,319	199,609	198,168	200,414	203,779
貯金残高	186,385	184,480	183,585	185,869	188,672
貸出残高	28,951	26,884	25,129	23,669	22,556
有価証券残高	10,509	12,777	13,157	8,370	7,473
剰余金配当金額	40	30	30	20	20
出資配当額	40	30	30	20	20
職員数	443	452	447	441	438
自己資本比率	16.34	17.49	17.23	16.77	15.64

(注)1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。なお、平成25年度までは、旧基準で算出しています。

4. 農業関連事業収益において、委託販売にかかる販売高については、事業収益に含まれておりません。

5. 職員数については臨時的又は季節的雇用者を除き、JAからの出向者(農業公社等への出向)、退職者(産休・育休)そして常勤嘱託(正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続して雇用している者(1年契約の受入派遣職員を含む))を含めて記載しています。

## 利益総括表

(単位:百万円、%)

項 目	平成26年度	平成27年度	増減額
資金運用収支	1,570	1,593	23
役員取引等収支	23	30	7
その他信用事業収支	297	15	△282
信用事業粗利益	1,892	1,639	△253
信用事業粗利率	1.05	0.89	△0.16
事業粗利益	3,638	3,725	87
事業粗利益率	1.85	1.85	0.00

## 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利益	利回	平均残高	利益	利回
資金運用勘定	178,489	1,663	0.93	181,560	1,699	0.93
うち預金	145,282	1,043	0.71	150,465	1,102	0.73
うち有価証券	9,014	117	1.29	8,185	112	1.37
うち貸出金	24,192	502	2.07	22,915	485	2.11
資金調達勘定	183,309	101	0.05	187,021	115	0.06
うち貯金・定期積金	183,179	101	0.05	186,903	115	0.06
うち借入金	129	0	0.04	117	0	0.00
総資金利ざや			0.43			0.47

- (注)1. 総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金調達利回り(資金調達原価率)  
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。  
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

## 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
受取利息(A)	△2	36
うち預金	65	59
うち有価証券	△23	△5
うち貸出金	△45	△17
支払利息(B)	3	14
うち貯金・定期積金	3	14
うち借入金	0	0
差引(C)=(A)－(B)	△6	22

- (注)1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 預金の受取利息には、農林中央金庫からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。  
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

### Ⅲ. 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### 貯金に関する指標

##### 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

項 目	平成26年度		平成27年度		増減額
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性貯金	61,002	33.30	62,373	33.37	1,371
定期性貯金	122,177	66.69	124,529	66.62	2,352
小 計	183,179	100.00	186,903	100.00	3,724
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	183,179	100.00	186,903	100.00	3,724

(注)1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

##### 定期貯金貯金残高

(単位:百万円、%)

項 目	平成26年度		平成27年度		増減額
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	119,897	100.00	121,227	100.00	1,330
うち固定自由金利定期	119,859	99.96	121,195	99.97	1,336
うち変動自由金利定期	38	0.03	32	0.02	△6

(注)1. 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

##### 貸出金に関する指標

##### 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度	増減額
手形貸付金	248	208	△40
証書貸付金	20,974	19,757	△1,217
当座貸越	404	390	△14
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	2,564	2,560	△4
合 計	24,192	22,915	△1,277

##### 貸出金金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

項 目	平成26年度		平成27年度		増減額
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	17,386	73.45	16,348	72.47	△1,038
変動金利貸出	6,283	26.54	6,208	27.52	△75
合 計	23,669	100.00	22,556	100.00	△1,113

### 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
自店貯金担保	1,032	943	△89
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	—	—	—
不動産担保	14,517	14,080	△437
共済証書担保	518	429	△89
その他担保	155	162	7
担保合計	16,225	15,617	△608
農業信用基金協会保証	1,678	1,646	△32
個人保証	46	50	4
その他保証	81	122	41
保証合計	1,806	1,820	14
信用貸越	5,638	5,118	△520
合計	23,669	22,556	△1,113

### 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小計	—	—	—
信用	—	—	—
合計	—	—	—

### 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

項目	平成26年度		平成27年度		増減額
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	17,455	73.74	16,927	75.04	△528
運転資金	6,214	26.25	5,628	24.95	△586
合計	23,669	100.00	22,556	100.00	△1,113

### 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

項目	平成26年度		平成27年度		増減額
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	2,853	12.05	2,806	12.44	△47
林業	18	0.07	18	0.07	0
水産業	—	—	—	—	—
製造業	3,015	12.73	3,125	13.85	110
鉱業	45	0.19	45	0.19	0
建設・不動産業	1,333	5.63	1,250	5.54	△83
電気・ガス・熱供給水道業	257	1.08	358	1.58	101
運輸・通信業	1,046	4.41	1,043	4.62	△3
金融・保険業	2,731	11.53	2,737	12.13	6
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,605	15.23	3,561	15.78	△44
地方公共団体	2,986	12.61	2,408	10.67	△578
非営利法人	17	0.07	13	0.05	△4
その他	5,758	24.32	5,186	22.99	△572
合計	23,669	100.00	22,556	100.00	△1,113

## 主な営農関係貸出金残高

(単位:百万円)

営農類型別	平成26年度	平成27年度	増減額
穀作	243	281	38
野菜・園芸	547	621	74
果樹・樹園農業	227	377	150
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	34	55	21
養鶏・鶏卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	548	500	△48
農業関係団体等	—	—	—
合計	1,601	1,835	234

(注)1. 農業関連の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、「貸出金の業種別残高」は、債務者の業種で、「主要な農業関係の貸出金残高」は、資金用途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(単位:百万円)

資金種類別(貸出金)	平成26年度	平成27年度	増減額
プロパー資金	1,126	1,441	315
農業近代化資金	475	405	△70
うち農業近代化資金	297	248	△49
うちその他制度資金	178	156	△22
合計	1,601	1,847	246

(注)1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(単位:百万円)

受託貸出金種類	平成26年度	平成27年度	増減額
日本政策金融公庫	—	—	—
その他	—	—	—

## リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	増減額
破綻先債権額(A)	—	—	—
延滞債権額(B)	375	244	△131
3か月以上延滞債権額(C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額(D)	33	25	△8
リスク債権合計 (E=A+B+C+D)	408	269	△139
担保・保証付債権額(F)	223	147	△76
貸倒引当金(個別評価分)(G)	165	104	△61
担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)	19	17	△2

### (注)1. 破綻先債権(A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

### 2. 延滞債権(B)

未収利息不計上貸出金であって、(注)1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいいます。

### 3. 3か月以上延滞債権(C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金((注)1、(注)2及び(注)3に掲げるものを除く)をいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権(D)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((注)1、(注)2及び(注)3に掲げるものを除く)をいいます。

### 5. 担保・保証付債権額(F)

「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3か月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

### 6. 貸倒引当金(個別評価分)(G)

「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3か月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」のうち、すでに貸倒引当金(個別評価分)に繰り入れた引当残高です。

### 7. 担保・保証等控除後債権額(H)

「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3か月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」の合計額から「担保・保証付債権額(F)」及び「貸倒引当金(個別評価分)(G)」を控除した貸出金残高です。

## 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

区 分	債権額	保全額				購買未収金(参考)
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	202	104	—	97	202	3
危険債権(B)	42	28	5	6	41	0
要管理債権(C)	25	8	—	—	8	—
小計(D=A+B+C)	270	141	6	104	252	4
正常債権(E)	23,293					1,057
合計(D+E)	23,563					1,061

### (注)1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金)です。ただし、要管理債権は貸出金のみです。

(債権区分)

#### ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。

[資産査定における破綻先、実質破綻先]

#### ②危険債権

・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。

[資産査定における破綻懸念先]

#### ③要管理債権

・3か月以上延滞貸出債権(元金)及び条件緩和貸出債権(元金)です。

[リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金]

#### ④正常債権

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

#### 2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

#### 3. 保証

資産査定における優良保証の額です。

#### 4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等を乗じた金額です。

#### 5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次の通りです。

債権区分	資産査定債務者区分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び正常先ならびに地方公共団体等

## 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理の状況

該当する取引はありません。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

平成26年度

(単位:百万円)

項目	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	281	252	0	280	252
うち個別貸倒引当金勘定	193	167	0	193	167
信用事業	275	244	—	275	244
うち個別貸倒引当金勘定	192	166	—	192	166
共済事業	0	0	—	0	0
うち個別貸倒引当金勘定	—	—	—	—	—
購買事業	4	5	0	3	5
うち個別貸倒引当金勘定	0	1	0	0	1
販売事業	0	1	—	0	1
うち個別貸倒引当金勘定	—	—	—	—	—
その他事業	0	0	—	0	0
うち個別貸倒引当金勘定	0	0	—	0	0

平成27年度

(単位:百万円)

項目	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	252	190	0	252	190
うち個別貸倒引当金勘定	167	109	0	167	109
信用事業	244	179	—	244	179
うち個別貸倒引当金勘定	166	104	—	166	104
共済事業	0	0	—	0	0
うち個別貸倒引当金勘定	—	—	—	—	—
購買事業	5	7	—	5	7
うち個別貸倒引当金勘定	1	4	—	1	4
販売事業	1	1	—	1	1
うち個別貸倒引当金勘定	—	—	—	—	—
その他事業	0	1	0	0	1
うち個別貸倒引当金勘定	0	0	0	0	0

## 貸出金償却等の額

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	—	—
購買貸倒損失額	0	—
その他貸倒損失額	—	0

## 国内為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

項目	平成26年度				平成27年度			
	仕向		被仕向		仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	23	21,425	183	32,373	23	25,900	185	33,691
代金取立為替	0	3	0	3	0	0	0	11
雑為替	4	4,820	3	2,331	4	4,433	3	2,073
合計	28	26,249	187	34,708	28	30,334	187	35,776

## 有価証券に関する指標

### 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

銘柄	平成26年度	平成27年度	増減額
国債	9,014	7,473	△1,541
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	9,014	7,473	△1,541

### 商品有価証券種類別平均残高

平成26年度・平成27年度において、該当する商品はありませぬ。

### 有価証券残存期間別残高

平成26年度

(単位:百万円)

銘柄	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	4,095	2,110	1,070	1,093	—	—	8,370
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

平成27年度

(単位:百万円)

銘柄	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2,000	3,620	740	1,111	—	—	—	7,473
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

## 有価証券等の時価情報等

### 有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

項目	平成26年度			平成27年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	1,500	1,509	9	1,500	1,500	0
その他	6,496	6,870	374	5,697	5,973	276
合計	7,996	8,380	384	7,197	7,473	276

(注)1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券については、当JAでは投機的な運用を行わないため保有しておりませぬ。

4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

## 金銭の信託の時価情報

平成26年度・平成27年度において、該当する商品はありません。

## デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

平成26年度・平成27年度において、該当する商品はありません。

## 2. 共済事業取扱実績

### 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	15,506	235,929	11,511	228,224
定期生命共済	8	334	11	275
養老生命共済	3,932	118,766	3,080	106,652
うちこども共済	308	19,854	404	19,447
医療共済	167	3,987	136	3,448
がん共済	—	837	—	765
定期医療共済	—	889	—	863
介護共済	269	380	298	676
年金共済	—	604	—	603
建物更生共済	13,306	207,392	13,462	206,937
合計	32,921	569,123	28,499	548,447

- (注)1. 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む))です。  
 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。  
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

### 医療共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	10,027	51,758	7,129	58,074
がん共済	1,238	11,830	2,071	13,255
定期医療共済	—	2,563	—	2,417
合計	11,266	66,151	9,201	73,746

(注)金額は入院共済金額です。

### 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:百万円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	427	603	711	1,301

(注)金額は介護共済金額です。

### 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	145	1,299	120	1,352
年金開始後		879		876
合計	145	2,178	120	2,229

(注)金額は年金年額(利率変動型年金は最低保障年金額)です。

### 短期共済新契約高

(単位:百万円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	32,888	46	32,419	47
自動車共済		757		779
損害共済	79,728	6	80,800	6
定額定期生命共済	10	0	6	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		78		80
合計		890		915

(注)金額は保障金額を表示しています。

## 3. 主要事業取扱実績

### 購買品取扱実績

(単位:百万円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
生産資材				
肥料	660	96	668	97
農薬	504	85	527	87
飼料	456	14	397	12
包装資材	374	64	370	65
園芸資材	612	37	1,100	45
畜産資材	357	2	380	2
その他	309	37	309	33
小計	3,274	338	3,754	344

(単位:百万円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
生活物資				
衣料品	17	2	12	1
耐久財	221	20	362	34
食品				
うち米	19	1	14	1
うち食材	247	14	223	6
うち一般食品	264	53	263	54
葬祭	1,171	156	1,245	166
自動車	14	0	15	0
その他	244	29	301	37
小計	2,200	279	2,439	302
合計	5,475	617	6,194	647

## 販売品取扱実績

(単位:百万円)

品 目	平成26年度			平成27年度		
	取扱高	手数料	外枠経理	取扱高	手数料	外枠経理
米	2,152		97	1,425		106
麦	729		28	1,033		39
豆・雑穀	46		1	61		1
野菜	5,464	168		5,829	179	
果実	311	9		332	10	
花き・花木	9	0		8	0	
畜産物	1,038	6		1,043	5	
林産物	3	0		5	0	
その他	884	100	5	735	76	4
合 計	106,940	285	131	10,475	272	153

## 農業倉庫事業実績

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
保管料	54	35
荷役料	3	5
その他の収益	1	3
収益計	59	44
倉庫資材費	2	2
その他の費用	14	18
費用計	17	20
事業総利益	42	23

## 指導事業実績

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
指導補助金	4	4
実費収入	5	3
収益計	10	7
営農改善費	18	18
生活文化費	3	3
農政情報費	2	3
組織活動費	14	14
費用計	39	38
指導事業収支差額	△28	△30

### 利用事業実績

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
共同乾燥施設収益	236	282
選果場収益	80	80
機械利用収益	3	3
育苗施設収益	59	59
その他の収益	107	111
収益計	489	537
共同乾燥施設費用	131	136
選果場費用	62	64
機械利用費用	0	0
育苗施設費用	35	35
その他の費用	28	27
費用計	257	264
事業総利益	231	273

### 加工事業実績

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
加工収益	6	5
加工費用	3	3
事業総利益	2	2

### 福祉事業実績

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
福祉収益	0	0
訪問介護収益	9	10
通所介護収益	38	39
居宅支援収益	10	11
福祉雑収入	1	0
収益計	61	62
福祉費用	0	0
訪問介護労務費	4	4
訪問介護業務費	0	0
通所介護費用	0	0
通所介護労務費	3	3
通所介護業務費	2	2
通所介護材料費	1	1
居宅支援業務費	0	0
福祉労務費	0	0
福祉雑費	0	1
費用計	12	14
事業総利益	49	47

### 宅地等供給事業実績

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
宅地供給高	3	—
宅地等賃貸料	—	0
宅地等供給手数料	7	7
宅地等供給雑収入	8	7
収益計	19	14
宅地受入高	3	—
宅地等供給雑費	2	2
費用計	5	2
事業総利益	13	12

### 農用地利用事業実績

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
農用地利用収益	1	0
農用地利用費用	1	0
事業総利益	0	0

## IV. 経営諸指標

### 利益率

(単位:%)

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
総資産経常利益率	0.16	0.24	0.08
純資産経常利益率	3.25	4.93	1.68
総資産当期純利益率	0.11	0.18	0.07
純資産当期純利益率	2.20	3.73	1.53

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 純資産経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100  
 4. 純資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 貯貸率・貯証率

(単位:%)

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
貯貸率 期末	12.73	11.95	△0.78
貯貸率 期中平均	13.20	12.25	△0.95
貯証率 期末	4.50	3.96	△0.54
貯証率 期中平均	4.92	4.38	△0.54

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### その他経営諸指標

(単位:百万円、人、店舗)

信用事業	平成26年度	平成27年度
一職員当たり貯金残高	1,770	1,699
(担当職員数)	105.0	111.0
一店舗当たり貯金残高	23,233	23,584
(店舗数)	8	8
一職員当たり貸出残高	225	203
(担当職員数)	105.0	111.0
一店舗当たり貸出残高	2,958	2,819
(店舗数)	8	8

(単位:百万円、人、店舗)

共済事業	平成26年度	平成27年度
一職員当たり長期共済保有高	7,204	7,512
(担当職員数)	79.0	73.0
一店舗当たり長期共済保有高	71,140	68,555
(店舗数)	8	8

(単位:百万円、人、店舗)

経済事業	平成26年度	平成27年度
一職員当たり購買品取扱高	57	68
(担当職員数)	95.3	90.9
一職員当たり販売品取扱高	248	236
(担当職員数)	42.9	44.3

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目(1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,225		10,521	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,071		2,064	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	8,184		8,491	
うち、外部流出予定額(△)	20		20	
うち、上記以外に該当するものの額	△10		△13	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	84		80	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	84		80	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,309		10,602	
<b>コア資本にかかる調整項目(2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	5	0	3
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	5	0	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		0	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	10,309		10,601	
<b>リスク・アセット等(3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	54,057		60,427	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△17,182		△11,982	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	5		3	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△17,188		△11,986	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,408		7,328	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	61,466		67,756	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.77		15.64	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。  
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。  
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成26年度			平成27年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,028	—	—	7,225	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,005	—	—	2,424	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	149,529	29,905	1,196	154,775	30,955	1,238
法人等向け	69	55	2	65	65	2
中小企業等向け及び個人向け	1,480	459	18	1,400	401	16
抵当権付住宅ローン	427	142	5	282	95	3
不動産取得等事業向け	14	—	—	115	100	4
三月以上延滞等	275	139	5	188	93	3
信用保証協会等保証付	15,247	1,504	60	14,991	1,476	59
共済約款貸付	222	—	—	229	—	—
出資等	843	839	33	843	839	33
他の金融機関等の対象資本調達手段	11,458	28,646	1,145	11,458	28,646	1,145
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	487	1,218	48	513	1,284	51
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)の うち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△17,182	△687	—	△11,982	△479
上記以外	9,302	8,327	333	9,255	8,452	338
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	200,393	54,057	2,162	203,768	60,427	2,417
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	200,393	54,057	2,162	203,768	60,427	2,417
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		7,408	296		7,328	293
所要自己資本額		61,466	2,458		67,756	2,710

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
 5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。  
 6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。  
 7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

項目	平成26年度				平成27年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞 エクスポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞 エクスポー ジャー
	計	うち貸出金等	うち債券		計	うち貸出金等	うち債券	
農業	55	35	—	—	112	92	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	27	27	—	17	21	21	—	7
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	0	—	—	—	0	—	—	—
金融・保険業	161,431	2,615	—	—	166,675	2,615	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	468	62	—	—	451	45	—	—
日本国政府・地方公共団体	10,992	2,961	8,028	—	9,662	2,435	7,225	—
上記以外	108	108	—	—	9	9	—	—
個人	18,189	17,967	—	258	17,659	17,430	—	180
その他	9,118	—	—	—	9,175	—	—	—
業種別残高計	200,393	23,779	8,028	275	203,768	22,649	7,225	188
1年以下	150,043	510	—		157,295	513	2,004	
1年超3年以下	4,837	826	4,010		4,334	818	3,515	
3年超5年以下	3,389	1,377	2,012		2,193	1,488	705	
5年超7年以下	3,800	2,794	1,005		3,113	2,113	1,000	
7年超10年以下	4,907	3,907	999		3,770	3,770	—	
10年超	13,538	13,538	—		13,254	13,254	—	
期限の定めのないもの	19,875	822	—		19,805	689	—	
残存期間別残高計	200,393	23,779	8,028		203,768	22,649	7,225	

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の地域別期末残高及び期中の増減額の内訳  
貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

④貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	87	84	—	87	84	84	80	—	84	80
個別貸倒引当金	196	167	0	193	171	171	113	0	170	113
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	14	6	—	14	6	6	0	—	6	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	3	3	—	3	3	3	4	—	3	4
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	178	160	0	178	160	160	108	0	160	108

(注)個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
農業	—	—
林業	—	—
水産業	—	—
製造業	—	—
鉱業	—	—
建設・不動産業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
金融・保険業	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
その他	—	—
個人	—	—
合 計	—	—

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

信用リスク削減効果勘案後残高	平成26年度			平成27年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウエイト0%	—	13,254	13,254	—	11,673	11,673
リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト10%	—	15,048	15,048	—	14,763	14,763
リスク・ウエイト20%	—	149,636	149,636	—	154,922	154,922
リスク・ウエイト35%	—	405	405	—	274	274
リスク・ウエイト50%	—	138	138	—	80	80
リスク・ウエイト75%	—	596	596	—	514	514
リスク・ウエイト100%	—	20,772	20,772	—	10,608	10,608
リスク・ウエイト150%	—	59	59	—	10,421	10,421
リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト250%	—	487	487	—	513	513
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%を適用する残高	—	—	—	—	—	—
合 計	—	200,398	200,398	—	203,772	203,772

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。  
 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。  
 4. リスク・ウエイト1250%を適用する残高には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあ

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	7	—	0	—
中小企業等向け及び個人向け	63	90	48	127
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	0	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	6	—	—	—
合 計	76	90	48	127

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融 機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを(1)子会社等出資、(2)その他有価証券、(3)系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

(1)子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(2)その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	9,686	9,686	9,686	9,686
合計	9,686	9,686	9,686	9,686

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

平成26年度			平成27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成26年度			平成27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

また、当JAは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の50%相当額を0年から5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年で)リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△235	341

(注)「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。

## VI. 役員の報酬等

### 役員

#### 1. 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### 2. 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	66,205	66,412
監事	14,513	14,720
合 計	80,718	81,133

(注)1.上記金額には期中に退任した者を含みます。

#### 3. 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員等から選出された委員8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

#### 4. 役員退職慰労金の支払いについて

当組合では役員退任給と金積立・支給規程に基づき、役員退職慰労金を支払うこととしています。役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて算定し、総代会において理事及び監事の別に各役員に支払う退職慰労金の総額の承認を受けた後、理事については理事会、監事については監事会において各人別の支払額と支払時期・方法を決定し、指定口座への振り込みにより支払っています。平成27年度における支払額は24,845,117円、支払に備えた引当金繰入額は11,767,343円です。

### 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、該当する者はいません。

(注)1.職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2.「同等額」は、平成27年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

### その他

当JAの対象役員及び職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。

JAしもつけ



下野農業協同組合

栃木県栃木市片柳町2丁目1番44号

TEL:0282-24-1180(代)

<http://www.ja-shimotsuke.or.jp/>